

**山形県行財政改革推進プラン 2021
に係る取組状況について**
【令和3年度取組実績及び令和4年度取組計画】

**総務部働き方改革実現課
令和4年8月4日**

目次

第1 県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| 1 | 行政のデジタル化の推進 | 3 |
| (1) | 行政手続等のオンライン化の推進 | 3 |
| (2) | 事務手続きの簡素化 | 4 |
| (3) | データ活用の推進 | 4 |
| (4) | 情報通信基盤整備の促進 | 5 |
| 2 | 県民との対話の推進・県民の声の的確な把握 | 7 |
| (1) | 県民との対話の推進 | 7 |
| (2) | 県民の声の把握と組織全体での共有 | 7 |
| (3) | 意見公募（パブリック・コメント）の推進 | 8 |
| (4) | 審議会等委員の幅広い選任 | 8 |
| 3 | 市町村との連携強化 | 10 |
| (1) | 市町村の自立的な行政運営の確保への支援 | 10 |
| (2) | 「地域創生」、「やまがた創生」の実現 | 13 |
| 4 | 多様な主体との連携強化 | 15 |
| (1) | 県民・NPO等との連携・協働 | 15 |
| (2) | 企業・大学等との連携・協働 | 16 |
| (3) | 近隣県等との広域連携の推進 | 20 |
| (4) | 民間活力の活用 | 20 |
| 5 | 県政運営の透明性・信頼性の確保 | 24 |
| (1) | 情報発信の充実・強化 | 24 |
| (2) | 情報公開等の推進 | 26 |
| (3) | 適正な事務執行体制の確保 | 27 |
| (4) | 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施 | 29 |
| (5) | 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進 | 30 |
| 6 | 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実・強化 | 31 |
| (1) | 事前防災・減災等のための多様な主体との連携・協働 | 31 |
| (2) | 危機対応力の強化 | 33 |

第2 リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立

| | | |
|-----|-------------|----|
| 1 | 歳入の確保 | 37 |
| (1) | 県税収入の確保 | 37 |
| (2) | 未収金対策の推進 | 38 |
| (3) | 受益者負担の適正化 | 39 |
| (4) | 多様な財源の確保 | 39 |
| 2 | 歳出の見直し | 41 |
| (1) | 事務事業の見直し・改善 | 41 |
| (2) | 行政経費の節減・効率化 | 41 |

| | | |
|---|---|--------|
| 3 | 健全な財政運営 | - 44 - |
| | (1) 財政の中期展望の作成 | - 44 - |
| | (2) 調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少 | - 44 - |
| | (3) 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進 | - 44 - |
| 4 | 柔軟で効率的な組織体制等の実現 | - 46 - |
| | (1) 新たな行政課題等や地域課題に的確に対応できる組織体制の整備 | - 46 - |
| | (2) 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築 | - 47 - |
| | (3) 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し | - 47 - |
| | (4) 行政需要に応じた適正な定員管理 | - 48 - |
| | (5) 人事委員会勧告を踏まえた適正な給与管理 | - 48 - |
| 5 | 県有財産の総合的な管理・運用 | - 50 - |
| | (1) 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減 | - 50 - |
| | (2) 県有財産の有効活用 | - 51 - |
| | (3) 県有財産の総量縮小 | - 51 - |
| 6 | 地方公営企業における健全な財政運営 | - 53 - |
| | (1) 企業局における経営基盤の強化 | - 53 - |
| | (2) 病院事業局における資金不足の解消に向けた取組みの推進 | - 53 - |
| 7 | 公社等の見直し | - 56 - |
| | (1) 公社等の経営に係る不断の見直し | - 56 - |

第3 県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進

| | | |
|---|---|--------|
| 1 | 人材育成及び人材活用 | - 57 - |
| | (1) 責任感を持って、自分で考え、果敢にチャレンジする意欲あふれる人材の育成 | - 57 - |
| | (2) 専門人材の確保・育成 | - 57 - |
| | (3) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用 | - 58 - |
| | (4) 女性職員の活躍推進 | - 58 - |
| 2 | 多様で柔軟な働き方の推進 | - 60 - |
| | (1) テレワークの推進 | - 60 - |
| | (2) Web会議の推進 | - 61 - |
| | (3) 時差出勤の推進 | - 61 - |
| 3 | 職員の能力を最大限発揮するための職場環境づくり | - 63 - |
| | (1) ハラスメント防止の取組みの推進 | - 63 - |
| | (2) 職員のこころの健康づくりの取組みの推進 | - 63 - |
| | (3) 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進 | - 63 - |
| 4 | 仕事の見直し・業務の効率化の推進 | - 65 - |
| | (1) 事務事業の見直し・改善 | - 65 - |
| | (2) 職員のアイデアを活用した業務の見直し | - 66 - |
| | (3) ICTを活用した業務の効率化の推進 | - 66 - |
| | (4) 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築 | - 67 - |
| | (5) 会計年度任用職員制度の有効活用 | - 67 - |

第1 県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供 ～Society5.0時代にふさわしいデジタル化の推進～

1 行政のデジタル化の推進

(1) 行政手続等のオンライン化の推進

子どもから高齢者まで、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる、県民の「幸せ」を中心に据えたデジタル化を理念とする「Yamagata 幸せデジタル化構想」(令和3年3月策定)を踏まえ、行政手続等のオンライン化を推進

- 内閣官房、内閣府、総務省の定める「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」(令和2年3月改定)等に基づき、行政手続きのオンライン化を推進
- 感染症の拡大により学校が臨時休業となった場合などに、必要に応じてオンラインで学習指導等が行えるよう、ICT機器の導入・拡大などの環境整備を推進
- 感染症の拡大等により対面での診療が困難となった場合に必要な医療を提供できるよう、関係法令等を踏まえつつ、情報通信機器を活用した診療等を実施できる体制や環境の整備を推進
- 公共事業における書類の受け渡し時間や手間を縮減し、受発注者が業務を円滑に進めることができるよう、ASPの活用等を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 「山形県行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、県民・事業者に求めていた押印の98.6%を廃止するとともに、県独自の行政手続きの42.0%をオンライン化
- ◆ 県・市町村職員に対し、電子申請システムの操作研修及び新機能の説明をオンラインで3回実施
- ◆ 電子申請システムの利用促進のためのリーフレットを作成・配付
- ◆ 県の手続所管課に対する電子申請システムの申請様式の作成支援を約130手続で実施
- ◆ 市町村の手続所管課に対する現地での電子申請システムの運用を支援
- ◆ 新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるため、医療機関が実施するオンライン診療の体制整備を支援
- ◆ 交通弱者やIT弱者に配慮したオンライン診療に係るモデル事業の実施に向けた検討会を開催
- ◆ こども医療療育センターにおいて、オンライン診療・オンライン面会を実施
- ◆ 農業農村整備事業で69件、治山林道事業で14件の事業においてASPを活用
- ◆ 新たに活用対象に加えた、測量・地質調査・設計等業務におけるASPの活用を推進
- ◆ 県立病院においてAI問診システムを導入するとともに、院内にフリーWi-Fi環境を整備

- ◆ 学校が臨時休業となった場合などにオンラインで学習指導等が行えるよう、県立学校に生徒用貸出端末及び通信用S I Mカードを整備

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 「山形県行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、オンラインで利用できる行政手続きの拡充につながるよう、提出書類の簡素化や記載事項の簡略化など、必要な見直しを継続
- ◇ 研修会の開催や個別相談等により、行政手続のオンライン化の必要性を県及び市町村の手続所管課に周知
- ◇ 電子申請システム等を用いた行政手続オンライン化への支援
- ◇ 医療機関が行うオンライン診療の体制整備を支援
- ◇ こども医療療育センターにおいて、オンライン診療・オンライン面会を実施
- ◇ 県内のへき地診療所等において、定期通院の一部をオンライン診療で補完するようなモデル事業を実施し、その効果や課題について検証
- ◇ 公共事業（農業農村整備事業や治山林道事業）におけるA S Pの活用を推進
- ◇ 建設工事及び建設工事関連業務委託におけるA S P活用に向けた広報・周知の実施
- ◇ 県立病院におけるA I問診システム及び院内フリーWi-Fi環境整備の拡充
- ◇ 学校が臨時休業となった場合などにオンラインで学習指導等が行えるよう、県立学校への通信用S I Mカード整備を継続

（2）事務手続きの簡素化

県に対する申請手続等の行政手続きにおける押印、書面、対面規制の見直しに積極的に取り組むとともに、様式・添付書類の簡素化・省略、Q&A・チェックリストの作成、処理期間の短縮等、事務手続きの簡素化を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 「山形県行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、県民・事業者に求めていた押印の98.6%を廃止するとともに、県独自の行政手続きの42.0%をオンライン化〔再掲〕

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 「山形県行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、オンラインで利用できる行政手続きの拡充につながるよう、提出書類の簡素化や記載事項の簡略化など、必要な見直しを継続〔再掲〕

（3）データ活用の推進

県が保有する統計情報などをインターネットを通じて様々な主体が容易に活用できるオープンデータ化を推進するなど、県民や企業等におけるデータの活用を促進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づき、データセット数で254件の各

種統計情報をオープンデータ化し、県ホームページ上に掲載

- ◆ デジタル技術専門推進員及び産学官金で組織されるコンソーシアムと連携し、オープンデータ利活用コンテストを開催
- ◆ 各所属に対し、「山形県オープンデータカタログ」に公開可能なデータ提供を要請
- ◆ 「山形県地域公共交通情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）」ガイドラインの整備及び公開データの充実、活用促進に向けた、有識者や交通関係事業者等との研究会を3回開催

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 各所属に対して「山形県オープンデータカタログ」に公開可能なデータの提供要請を継続
- ◇ 産学官金で組織されるコンソーシアムと連携し、コンソーシアムのポータルサイトにおけるオープンデータ関連情報の発信のほか、オープンデータに関する県民や企業等からの意見を募集
- ◇ 山形県地域公共交通情報共有基盤のデータ収集・更新、及び同データを活用した市町村等の路線再編モデルの作成

（４）情報通信基盤整備の促進

デジタル化に必要なインフラの整備、情報システムの標準化に向けた取組みなど政府の動向を注視しながら、県民をはじめ多くの人々が訪れる施設におけるWi-Fi導入拡大の推進を図るなど、ICT利活用の基盤の整備を促進することで、いつでも、どこでも、誰でもICTを利活用できる情報通信環境を確保

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 総務省の公衆無線LAN環境整備支援事業等、各種補助金の公募情報収集と関係課・市町村への展開を3回実施
- ◆ 県内市町村の主要な観光・防災拠点における公共施設のWi-Fi整備状況を把握

【令和4年度の取組計画】

- ◇ Wi-Fiを整備した県の公共施設数の調査

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|--|--------------------------------|--------------------|-----------------|
| オンラインで利用できる県独自の行政手続の割合 (オンラインで利用できる県独自の行政手続の数/県独自の行政手続の数) | 1.5% (R2年度: 47件 /3,059件) | 100% (R6年度) | 42.0% (R3年度) |
| 公共事業におけるASPを活用した工事・業務の割合 (ASPを活用した工事・業務の件数/県土整備部発注工事・業務の件数) | 28% (R1年度: 359件 /1,273件) | 100% (R6年度) | 84% (R3年度) |
| ICTリテラシーに関する県民向けセミナー・研修会等の開催数 <山形県総合発展計画実施計画> | 5件 (R2年度) | 毎年度5件 (R3~R6年度) | 9件 (R3年度) |
| 山形県オープンデータカタログに掲載するオープンデータセット数(累計) <山形県総合発展計画実施計画> | 236件 (~R2年度) | 255件 (~R6年度) | 254件 (~R3年度) |
| Wi-Fiを整備した県の公共施設数 | 13施設 (R2年度) | 25施設 (R6年度) | 25施設 (R3年度) |

2 県民との対話の推進・県民の声の的確な把握

(1) 県民との対話の推進

「知事と若者の地域創生ミーティング」や「知事のほのぼの訪問」、「知恵袋委員会」など、県民各層（地域住民、若者、高齢者、各種団体・グループ等）と知事等との直接対話を推進

【令和3年度の実績】

- ◆ 4市町で開催した「知事と若者の地域創生ミーティング」を通して、若者（県民）との直接対話・交流を推進し、効果的に県民の声を把握
- ◆ 長寿の方などの経験に裏付けられた意見等を県政運営に反映させるための「知恵袋委員会」を県内4地域で開催

【令和4年度の実績】

- ◇ 「知事と若者の地域創生ミーティング」、「知事のほのぼの訪問」の開催を通して、若者や各種団体等との直接対話・交流を推進し、効果的に県民の声を把握
- ◇ 長寿の方などの経験に裏付けられた意見等を県政運営に反映させるための「知恵袋委員会」の開催

(2) 県民の声の把握と組織全体での共有

- 県民からの意見等について、県庁（県民相談窓口）、各総合支庁（総合案内窓口）、県政直行便、県ホームページ等を通じて幅広く受け付けるとともに、対応状況について県ホームページで公表のうえ、組織全体で情報を共有
- 「県政アンケート調査」等により、県民意識やニーズを的確に把握し、県の施策に反映

【令和3年度の実績】

- ◆ 相談窓口、電話、手紙、ファクシミリ、インターネット、県政直行便、県政ご意見箱等により、幅広く県民の声を把握
- ◆ 県民からの意見等を県のホームページにおいて公表するとともに、イントラを活用して職員に周知し、随時情報を共有
- ◆ 県政アンケートを実施し、「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」の策定や「山形県動物愛護管理推進計画」の改正等の基礎資料として活用するなど、県民の声を県の施策展開への的確に反映

【令和4年度の実績】

- ◇ 相談窓口、電話、手紙、ファクシミリ、インターネット、県政直行便、県政ご意見箱等により、幅広く県民の声を把握
- ◇ 県民からの意見等を県のホームページにおいて公表するとともに、イントラを活用して職員に周知し、情報を共有
- ◇ 県政アンケートの実施と県の施策展開への的確な反映

(3) 意見公募（パブリック・コメント）の推進

「パブリック・コメント手続に関する指針」（平成23年1月改定）に基づき、県民が積極的に利用できるよう、県ホームページでの実施予告、報道機関への資料提供、意見募集期間の確保等、適正な運用を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 「パブリック・コメント手続に関する指針」に基づいて実施された34件の意見公募に対し242件の意見提出があるなど、意見公募を適正に実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 意見公募の実施予告、実施、結果の公表の際は、県のホームページへの公表や報道機関への資料提供、行政情報センター等の総合案内窓口への備付け、その他広報誌への掲載などにより、意見募集について広く県民に周知

(4) 審議会等委員の幅広い選任

「審議会等の設置・運営に関する指針」（平成23年12月改定）や「山形県男女共同参画計画」（令和3年3月策定）、「山形県子ども・若者ビジョン」（令和2年3月策定）等に基づき、重複及び長期就任の見直しや女性、若者及び公募委員の積極的な起用を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 県庁イントラ情報システムを活用して、審議会等の委員名簿を庁内で共有
- ◆ 女性・若者人材リストの情報提供とリストの更新・整備
- ◆ 「山形県男女共同参画計画」における目標（令和7年度末まで県の審議会等において女性委員構成比率50%程度を維持）達成に向け、女性登用を推進
- ◆ 「審議会等への若者委員登用の推進について」（平成23年12月決定）における目標（令和6年度末まで県の審議会等において1名以上の若者委員登用）達成に向け、若者登用を推進

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 審議会等の委員名簿の更新・整備及び庁内での共有
- ◇ 女性・若者人材リストの情報提供とリストの更新・整備
- ◇ 「山形県男女共同参画計画」における目標達成に向け、女性登用推進を継続
- ◇ 「審議会等への若者委員登用の推進について」における目標達成に向け、若者登用推進を継続

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|--|---------------------------------|------------------------------|------------------|
| 知事と県民との直接対話の実施 | — | 県内全35市町村 で実施 (R3～R6年度) | 4市町で実施 (R3年度) |
| 女性委員の審議会等登用率 (女性の県審議会等委員数/県審議会 等委員数) <山形県男女共同参画計画> | 52.5% (R1年度:641人 /1,222人) | 50%程度を維持 (R3～R6年度) | 52.5% (R3年度) |
| 若者委員を1名以上登用してい る審議会等の割合 (39歳以下の若者委員を登用している 県審議会等の数/県審議会等の総数) <審議会等への若者委員登用の推進に ついて> | 100% (R1年度:93組 /93組織) | 100%を維持 (R3～R6年度) | 100% (R3年度) |

3 市町村との連携強化

(1) 市町村の自立的な行政運営の確保への支援

① 市町村の行政運営を支える基盤へのサポート

- 市町村における自立的な行政運営基盤の確立に向け、県による「補完機能」や「支援機能」の発揮により、必要なサポート（人材育成支援、専門的・技術的な業務に関する助言・支援、行財政運営に関する助言等）を推進
- 職員向け研修の実施、電子申請システムの共同運用等、市町村のデジタル化を支援

【令和3年度の実績】

- ◆ 買い物支援や移住・定住促進など7つのテーマについて、事例発表会やアドバイザー派遣等、市町村にとって有益な情報の提供や人材育成支援の取組みなどを実施
- ◆ 県・市町村職員を対象としたデジタル化に関する事例紹介（山形デジタル道場）を5回実施したほか、デジタル化研修（山形デジタル道場入門研修）を10回実施
- ◆ 県・市町村職員に対し、電子申請システムの操作研修及び新機能の説明をオンラインで3回実施 [再掲]
- ◆ 市町村の事務所管課に対する現地での電子申請システムの運用を支援 [再掲]

【令和4年度の実績】

- ◇ 具体的な取組みにつながる、市町村のニーズや課題等を把握するとともに、市町村と連携して取り組むテーマの設定やその方策の検討・協議を促進
- ◇ 「県及び市町村長・議長会議」を新たに行うなど、意見交換の場を充実することにより、市町村との連携強化を推進
- ◇ 市町村の職員を対象としたデジタル化研修の実施
- ◇ 電子申請システムの利活用に関する説明会・研修会の実施

② 市町村業務の効率化・事業効果の拡大

市町村間又は県と市町村間の事務の共同実施や市町村間の連携事業等の調整・支援を行い、市町村における業務の効率化や事業効果の拡大を推進

【令和3年度の実績】

- ◆ 買い物支援や移住・定住促進など7つのテーマについて、事例発表会やアドバイザー派遣等、市町村にとって有益な情報の提供や人材育成支援の取組みなどを実施 [再掲]

【令和4年度の実績】

- ◇ 具体的な取組みにつながる、市町村のニーズや課題等を把握するとともに、市町村と連携して取り組むテーマの設定やその方策の検討・協議を促進 [再掲]
- ◇ 県と市町村が共同で財源を負担した上で、県が航空レーザ測量を一括発注し、高度な地況・林況情報（デジタルデータ）を取得

③ 広域連携の推進

- 連携中枢都市圏や定住自立圏等の枠組みの下での広域的な課題に係る市町村連携事業創出に向けた支援の実施
- 市町村における情報システムの共同利用（自治体クラウド）を促進

【令和3年度の実績】

- ◆ 定住自立圏や連携中枢都市圏等に関する政府の情報や県内関係市町村の動向を的確に把握し、積極的な助言・支援を実施
- ◆ 自治体クラウドの担当者会議に最上地域で9回、置賜地域で4回参加
- ◆ 総合支庁連携支援室担当職員による定期的な市町村訪問等を通じ、地域課題を把握するとともに、総合支庁管内横断による「連携支援サポートチーム」等において、地域課題に関する認識を共有し、市町村に対する支援方策の検討、市町村との連携施策を実施
 - ・ 管内市町に共通する課題や複数分野にまたがる課題をテーマに、市町と総合支庁の担当者による勉強会等を3回開催【村山】
 - ・ 「西村山地域広域連携協議会」において、「公共交通のあり方」に関する調査検討として広域デマンドタクシー等の試験運行のほか、高校生に対する「ふるさと教育」を3回実施【村山】
 - ・ 「北村山地域連携推進研究会」において、仙台圏からの周遊観光促進のためのPR活動「仙台となり村」や、北村山地域における若者の地元定着や地元回帰に向けた企業探求セミナー（114名参加）を実施【村山】
 - ・ 最上地域の市町村、最上広域市町村圏事務組合及び総合支庁による「最上地域政策研究所」において、若者の定着・回帰をテーマにした調査研究について、実現可能な魅力ある施策提案に向けてブラッシュアップを実施し、研究成果報告書を刊行【最上】
 - ・ 「置賜定住自立圏共生ビジョン」の各協定項目の推進に向けて、各取組みやワーキンググループ会議（延べ3回）に参加し、情報提供、助言等の支援を実施【置賜】
 - ・ 置賜管内市町で共同利用している各情報システムの安定運用及び今後の地方自治体の情報システム標準化に向けて、やまがた幸せデジタル推進課とともに自治体クラウド担当者会議（延べ4回）に参加し、情報提供、助言等の支援を実施【置賜】
 - ・ 市町企画担当課長訪問等において、地域の課題の把握と共有を図り、施策の検討を実施【庄内】

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 定住自立圏や連携中枢都市圏等に関する政府の情報や県内関係市町村の動向を的確に把握し、積極的な助言・支援を継続
- ◇ 最上地域及び置賜地域の自治体クラウドの運用支援を継続
- ◇ 総合支庁連携支援室担当職員による定期的な市町村訪問等を通じ、地域課題を把握するとともに、総合支庁管内横断による「連携支援サポートチーム」等において、地域課題に関する認識を共有し、市町村に対する支援方策の検討、

市町村との連携施策を実施

- ・ 管内市町に共通する課題や複数分野にまたがる課題をテーマに、市町と総合支庁の担当者による勉強会を開催【村山】
- ・ 「西村山地域広域連携協議会」において、高校生に対する「ふるさと教育」の推進や「交通体系のあり方」に関する検討等を実施【村山】
- ・ 「北村山地域連携推進研究会」において、広域観光の促進、若者定着・回帰の促進など、北村山地域の市町共通の地域課題の解決に向けた取組みを実施【村山】
- ・ 「最上地域政策研究所」において、第6期の調査研究として「デジタル化の進展を見据えた新たな施策の展開」をテーマに現状分析を行い、政策提案に向けた具体的な課題を設定【最上】
- ・ 市町長、副市町長訪問、副市町長連絡協議会等を通して、地域の課題の把握と共有を図り、今後の施策の検討を実施【置賜】
- ・ 「庄内広域連携課題調整会議」及び市町企画担当課長訪問等において、地域の課題の把握と共有を図り、有識者等を交えて施策の調査研究・検討を実施【庄内】

④ 事務・権限移譲の推進

「山形県事務・権限移譲推進プログラム」（令和3年3月改定）に基づき、県から市町村への事務・権限移譲を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 令和4年4月移譲に向けた事務・権限移譲研究会を開催
- ◆ 第11次地方分権一括法による県内市町村への権限移譲の動向を把握するとともに、権限移譲可能リスト《令和3年度版》を整備し、個別の移譲事務の紹介等を実施するなど、市町村への権限移譲を推進

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 令和5年4月移譲に向けた事務・権限移譲研究会の開催
- ◇ 第12次地方分権一括法による県内市町村への権限移譲の動向の把握、権限移譲可能リストの整備、個別の移譲事務の紹介等による権限移譲の推進

⑤ 市町村の創意工夫による施策展開への支援

「市町村総合交付金制度」について、弾力的な運用が図られるよう、対象事業の追加・見直しや制度設計の見直し等を検討

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 市町村の創意工夫による施策展開に資するよう、「市町村総合交付金制度」の対象事業や制度設計の見直しを実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 市町村の創意工夫による施策展開に資するよう、必要に応じて対象事業や制度設計の見直しを検討

(2) 「地域創生」、「やまがた創生」の実現

① 県・市町村の資源及び地域の多様な資源の効果的・総合的な活用

企画段階から県と市町村が連携する形で、それぞれの人材やノウハウ及び地域の多様な資源を効果的・総合的に活用し、地域の力を結集した取組みを積極的に推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 「ふるさと山形移住・定住推進センター（くらすべ山形）」を中心に、県・市町村・企業・大学等オール山形で移住施策を積極的に展開し、264名が「くらすべ山形」を通して県内に移住
- ◆ 県民の自発的な健康づくりの取組みを促進する「やまがた健康マイレージ事業」の普及促進を図るため、市町村と連携し、身近に利用できる協力店を698店舗（令和4年3月末現在）に拡大

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 「ふるさと山形移住・定住推進センター」を中心に、県・市町村・企業・大学等オール山形で移住施策を積極的に展開
- ◇ 県内の地域資源とグローバルな共通課題を結び付け議論・交流する「Youth Summit in YAMAGATA」を市町村等と連携して開催し、地域や産業のグローバル化を推進
- ◇ 県民の自発的な健康づくりの取組みを促進する「やまがた健康マイレージ事業」の普及促進を図るため、市町村と連携し、身近に利用できる協力店を拡大

② 市町村の施策や事業構築のコーディネート

市町村に求められる施策や事業を、市町村自らが主体的かつ効果的に構築できるよう、市町村間の連携や市町村と専門機関・専門家との間の連絡調整等のコーディネートを実施

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 買い物支援や移住・定住促進など7つのテーマについて、事例発表会やアドバイザー派遣等、市町村にとって有益な情報の提供や人材育成支援の取組みなどを実施 [再掲]

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 市町村の移住・定住、関係人口施策を支援するため、本県と関わりのある学識経験者や実践者等による、地方創生の知見や実践例を共有し、施策の深化を図る「ヤマガタ移住・定住大学」を開催
- ◇ 具体的な取組みにつながる、市町村のニーズや課題等を把握するとともに、市町村と連携して取り組むテーマの設定やその方策の検討・協議を促進 [再掲]

③ 先導的な取組みの創出・展開

他地域や全県のモデルとなるような地域の先導的な取組みを、県と市町村が互いに知恵を絞りながら、創出・展開

【令和3年度の取組実績】

- ◆ コロナ禍でニーズが高まっている移住、ワーケーション等の“やまがた暮らし”について議論し、関係者同士をつなぐ「Yamagata みらいコミュニティ座談会」を3回開催し、県内外に山形県の魅力を発信
- ◆ 「やまがたLife ア・ラ・カルト」として、市町村と連携したプチ滞在等15種類の多様な滞在プログラムや、バーチャルYouTuberを活用したオンラインイベント・セミナー等を31回開催し、市町村等と共に関係人口を創出・拡大

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 市町村の移住・定住、関係人口施策を支援するため、本県と関わりのある学識経験者や実践者等による、地方創生の知見や実践例を共有し、施策の深化を図る「ヤマガタ移住・定住大学」を開催〔再掲〕
- ◇ インフルエンサーを活用し、産業・観光・精神文化をはじめとする様々な地域資源や安心して子育てできる環境など、本県全体の魅力を発信し、県内外へのより一層の浸透を図る

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|---|---------------|----------------|----------------|
| ICT利活用の促進に向けた市町村を対象とした研修会等の開催数（累計） <山形県総合発展計画実施計画> | 7件 (~R2年度) | 28件 (~R6年度) | 22件 (~R3年度) |
| 連携中枢都市圏や定住自立圏における新規事業数（累計） <山形県総合発展計画実施計画> | 5件 (~R2年度) | 10件 (~R6年度) | 7件 (~R3年度) |
| 新たに創出された連携事業数（累計） | 8件 (~R2年度) | 12件 (~R6年度) | 8件 (~R3年度) |

4 多様な主体との連携強化

(1) 県民・NPO等との連携・協働

① 県民・NPO等との連携・協働の推進

社会全体にとって効率的・効果的な行政サービスにつながるよう、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、県とNPO等との協働事業や「やまがた社会貢献基金」を活用した助成事業を通して、県民・NPO等との連携・協働を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 「やまがた社会貢献基金助成事業」により、子育て支援やまちづくり分野等で地域課題の解決に取り組む35件のNPOの活動を支援
- ◆ 「未来に伝える山形の宝」登録制度の推進及び「やまがた社会貢献基金助成事業」により、パンフレット等の作成や文化財に関する調査、交流イベント・学習会の開催、文化財の保存修理・環境整備、文化財に関する情報発信、ガイド育成など、地域に残る有形無形の様々な文化財の保存・活用に取り組む延べ41件のNPOや団体の活動を支援
- ◆ 「地域みんなで子育て応援団」活動による地域全体での子育て支援体制づくりを推進（登録団体数：229団体）
- ◆ 青色回転灯装備車の活動状況の周知及び防犯活動アドバイザーを活用した防犯ボランティア等と連携した青パト活動の支援として、5回の情報発信マガジン「BigBlue」の発行及び防犯活動アドバイザーによる7回の青パト講習（受講者数75名）を実施
- ◆ 山形大学教授及び准教授、鶴岡工業高等専門学校教授それぞれ1名をサイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーに委嘱し、サイバー犯罪に対する対処能力を向上
- ◆ 山形県少年警察大学生ボランティア等47名との連携による少年非行・犯罪被害防止活動、立ち直り支援活動等を実施
- ◆ 大学生等サイバーパトローラーとして109名を委嘱し、サイバー空間の違法・有害情報収集と通報活動を実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 「やまがた社会貢献基金」を活用した事業や県とNPO等との協働事業を通して、県民・NPO等との連携・協働を推進
- ◇ 環境NPOの専門性やネットワークを活かし、環境エネルギー教育の充実を図るため、環境教室の実施や環境アドバイザー等のコーディネート業務をNPOに委託
- ◇ 県民の環境意識の醸成を図るため、学生環境ボランティアによる普及啓発活動を展開
- ◇ 「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」による市町村やNPO、地域団体等が地域と連携して行う森づくり活動等への支援
- ◇ 「地域みんなで子育て応援団」活動による地域全体での子育て支援体制づくりを推進

- ◇ 「未来に伝える山形の宝」登録制度の推進及び「やまがた社会貢献基金助成事業」による、地域に残る有形無形の様々な文化財の保存・活用に取り組むNPOや団体に対する活動支援
- ◇ 青色回転灯装備車の活動状況の周知及び防犯活動アドバイザーを活用した防犯ボランティア等と連携した青パト活動の支援
- ◇ サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの委嘱によるサイバー犯罪に対する対処能力の向上
- ◇ 山形県少年警察大学生ボランティア等との連携による少年非行・犯罪被害防止活動、立ち直り支援活動等の実施
- ◇ 大学生等サイバーパトローラーの委嘱によるサイバー空間の違法・有害情報収集と通報及び広報啓発活動の実施

② NPO等の活動基盤の充実・強化

NPOが自立的に活動できるよう、「やまがた社会貢献基金」等を活用した支援を推進するとともに、中間支援組織等と連携し、NPOの活動基盤の充実・強化を支援

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 「やまがた社会貢献基金助成事業」により、子育て支援やまちづくり分野等で地域課題の解決に取り組む35件のNPOの活動を支援〔再掲〕
- ◆ パンフレット等による認定NPO法人制度の周知のほか、移行を希望するNPOに対する事前相談の実施
- ◆ NPOの資質向上に向けて、会計基礎講座や助成金活用講座等の研修や専門相談会などを22回実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 「やまがた社会貢献基金」を活用し、NPOの資質向上に向けた研修等を支援
- ◇ NPO中間支援組織を中心としたネットワークを構築するため、NPO中間支援組織の意見交換会等を実施

(2) 企業・大学等との連携・協働

① 企業等との連携・協働の推進

県民サービスの向上と地域活性化を図るため、企業等との包括連携協定の締結による相互連携や、企業等からの新たな連携・協働事業の提案、県事業への企業等の積極的な参画・協賛、全庁的な取組みの推進を目的とした「民間企業との連携推進会議」の開催を通して、民間のノウハウを取り入れた連携・協働の取組みをより一層推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 三井住友海上火災保険株式会社と産業振興や中小企業支援に関することなど8項目について包括連携協定を締結

- ◆ 企業等における献血に関する理解促進により、308 事業所が献血に協力
- ◆ 企業と連携して胃がん・大腸がん検診啓発リーフレットを希望市町村に約 25,000 部配布し、がん検診の普及啓発を実施
- ◆ 健康経営を普及するため、連携協定の締結企業と連携し、経営者や総務・福利厚生担当者を対象とした啓発事業を実施したほか、健康経営に係る政府の取組みや県内事例を紹介する特別番組を制作・放送
- ◆ スーパー等と連携し、減塩や野菜の摂取のキャンペーンを 8 回実施
- ◆ 7 団体の民間事業者との協定による、高齢者・障がい者などの要援護者や子どもなどの安全を見守り、適切な支援につなげていく活動を実施
- ◆ 企業と連携した「やまがた子育て応援パスポート事業」について、社会全体で子育てを支援する気運の醸成のため、協賛店拡大に向けたプロモート活動を実施し、協賛店数が 3,733 店（令和 4 年 3 月末現在）に拡大
- ◆ 独身者の交流を推進するために、「やまがたハッピーサポートセンター」による企業間交流会を 3 回実施し、20 名が参加
- ◆ 子どもの貧困対策を推進するため、関係機関による「子ども“支え愛”やまがた県民運動」推進組織準備会議を開催するとともに、山形県農業協同組合中央会及び山形県社会福祉協議会と“子どもの居場所づくり”活動への支援に関する相互連携協定を締結
- ◆ 「やまがたイクボス同盟」への企業等の加盟を推進（加盟企業・団体数：521 件）するとともに、企業経営者向けのセミナーをオンラインで実施し、約 160 名が参加
- ◆ 山形県金融機関防犯対策協議会及び山形県コンビニエンスストア等防犯対策協議会の開催による特殊詐欺被害防止に向けた水際対策を推進
- ◆ 企業・団体による自主防犯活動の高まりを背景にした「防犯 CSR 活動」を促進
 - ・ 株式会社イエローハット（県内 13 店舗）による青パト活動者への支援
 - ・ 株式会社エイアンドシー、損保ジャパン株式会社山形支店、A I R オートクラブ山形支部、J S A 中核会山形支部による「こども 110 番連絡所」の設置協力
 - ・ 株式会社フコク生命山形支店による営業用車両での「ながら見守り」活動
- ◆ 地域安全活動を推進するため、東日本電信電話株式会社宮城営業部山形支店と地域安全活動に関する協定を締結したほか、県内 5 農業協同組合（天童市、さがえ西村山、東根市、みちのく村山、山形おきたま）と地域安全活動に関する覚書を締結
- ◆ 犯罪利用口座の早期凍結のための迅速な情報提供により、144 件の特殊詐欺犯行利用口座凍結を実施
- ◆ 運輸関係四団体（一般社団法人山形県バス協会、一般社団法人山形県ハイヤー協会、山形県ハイヤー・タクシー協会、公益社団法人山形県トラック協会）等と連携し、模範運転による一般ドライバーに対する交通安全啓発活動等を推進するとともに、損害保険ジャパン株式会社と連携し、高齢者に対する交通安

全啓発活動等を推進

- ◆ 県内のプロバイダ事業者や中小企業支援団体等で構成される「山形県インターネット防犯連絡協議会」等と連携し、サイバー空間における被害防止のための情報提供及び広報・啓発活動として、同協議会総会において一般社団法人JPCERT コーディネーションセンター講師による研修会を実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 幅広い業種の民間企業との包括連携協定締結に基づく取組みの着実な実施と、新たな協定締結に向けた円滑な協議の実施
- ◇ 企業等に対し、献血推進に向けた啓発活動を実施
- ◇ 企業と協働し、がん検診の普及啓発を実施
- ◇ 健康経営を普及するため、連携協定の締結企業と連携し、企業の経営者や総務・福利厚生担当者を対象とした啓発事業を実施
- ◇ スーパー等と連携し、減塩や野菜の摂取を呼びかけるキャンペーンを実施
- ◇ 民間事業者との協定による、高齢者・障がい者などの要援護者や子どもなどの安全を見守り、適切な支援につなげていく活動の継続
- ◇ 「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」の登録事業者と連携した省エネルギー・地球温暖化防止活動の推進
- ◇ 企業、森林所有者、県の三者による「やまがた絆の森協定」に基づく、里山地域等の森づくり活動及び地域住民等との協働による地域振興の促進
- ◇ 企業と連携した「やまがた子育て応援パスポート事業」について、社会全体で子育てを支援する気運の醸成のため、協賛店拡大に向けたプロモート活動を推進
- ◇ 「やまがたハッピーサポートセンター」における企業間連携による独身者交流の実施
- ◇ 「子ども“支え愛”やまがた県民運動」の展開、社会全体で子どもを見守り、支える“子どもの居場所づくり”の取組みの拡大・定着
- ◇ 「やまがたイクボス同盟」への企業等の加盟を推進するとともに、企業経営者向けのセミナーを実施
- ◇ 金融機関・コンビニエンスストア等と連携した特殊詐欺被害防止に向けた水際対策の推進
- ◇ 企業・団体による自主防犯活動の高まりを背景にした「防犯CSR活動」の促進
- ◇ 地域安全に関する協定や覚書締結団体との地域安全活動の推進
- ◇ 犯罪利用口座の早期凍結のための迅速な情報提供
- ◇ 運輸関係四団体等と連携した模範運転による一般ドライバーに対する交通安全啓発活動等の推進のほか、損害保険ジャパン株式会社と連携した高齢者に対する交通安全啓発活動等の推進
- ◇ 県プロバイダ事業者や中小企業支援団体等で構成される「山形県インターネット防犯連絡協議会」等と連携し、サイバー空間における被害防止のための情報提供及び広報啓発活動等を推進

② 大学等との連携・協働の推進

大学等との協定締結による研究開発や人材育成、人材確保等の取組みを推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 東北芸術工科大学と連携したE V公用車のラッピングによるカーボンニュートラルのPRを実施
- ◆ 山形大学医学部と連携し、医師確保や育成に関する四つの研究テーマからなる寄附講座を設置したほか、延べ258名の医学部生が臨床実習の一部を県内各地域の中核病院で行うなど、医師の確保・県内定着に係る各種事業を実施
- ◆ 山形大学医学部の研究事業と連携し、がんの発症や生活習慣病の予防に関する調査研究を推進
- ◆ 県立米沢栄養大学と連携し、やまがた健康づくり応援企業ブランド商品を57商品開発・販売したほか、大学監修リーフレット8,500部を小・中学校の食育に活用するなど、「減塩・ベジアッププロジェクト」の普及啓発を実施
- ◆ 県立保健医療大学と連携し、県の施策立案に資する共同研究を実施
- ◆ 慶應義塾大学先端生命科学研究所と県内企業との共同研究13件に対し支援を実施
- ◆ 新たに東北学院大学との学生UIターン就職促進協定を締結し、学生の県内就職の促進及び就職活動を支援（首都圏の大学を中心に協定を締結：累計26大学）
- ◆ 東北芸術工科大学と連携し、鮭川村で空き校舎の利活用に向けた現地調査を実施し、利活用案を検討
- ◆ 令和6年4月開学予定の東北農林専門職大学（仮称）における学生の住まい確保に向け、準学生寮の事業スキーム活用を検討するため、新庄市と空き家情報の共有及び事業性の検討を実施
- ◆ 山形大学、東北芸術工科大学、山形市、山形県すまい・まちづくり公社と連携した準学生寮の整備に向け、大学、金融機関と連携し、新規物件の開拓を実施
- ◆ 県立米沢栄養大学と県立病院栄養管理部門が連携し、病院での学生考案メニューの提供、減塩メニューレシピ「山形おすすめレシピ」の発行のほか、連携事業参加学生を対象とした臨床体験活動オンライン交流会を実施
- ◆ 県立保健医療大学と県立中央病院が連携し、病院での大学教員による143回の臨床活動の実施のほか、延べ2,318名の看護学科、理学療法学科、作業療法学科学生の実習受入れを実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 東北芸術工科大学と連携したE V公用車のラッピングによるカーボンニュートラルのPRを継続
- ◇ 山形大学医学部との連携による医師の確保・県内定着に係る各種事業の実施
- ◇ 県立米沢栄養大学と連携し、「減塩・ベジアッププロジェクト」の普及啓発の実施
- ◇ 県立保健医療大学と連携し、県の施策立案に資する共同研究の実施

- ◇ 学生U I ターン就職促進協定について、引き続き県出身の在學生が多い大学を中心に締結を推進
- ◇ 慶應義塾大学先端生命科学研究所との連携による研究開発等を推進
- ◇ 東北芸術工科大学と県、関係市町村、山形県すまい・まちづくり公社が平成30年度、令和元年度に締結した、「地域づくり連携協定」による取組みの継続、及び他市町村での取組み拡大に向けた成果の発信
- ◇ 山形大学、東北芸術工科大学、県、関係市町村、山形県すまい・まちづくり公社が令和元年度に締結した、「準学生寮供給に向けた連携協定」による取組みの継続、及び他大学や他市町村での取組み拡大に向けた成果の発信
- ◇ 県立米沢栄養大学と県立病院栄養管理部門、県立保健医療大学と県立中央病院における連携の継続・推進

(3) 近隣県等との広域連携の推進

近隣県等の中で互いの地域資源や産業シーズ等を活かし、デジタル技術も活用しながら、多様な分野での連携を強化

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 本県と宮城県の官民で構成する「宮城・山形未来創造会議」において、就職活動前の大学1、2年生向けの連携イベント「宮城・山形でくらし・はたらくこと」を開催
- ◆ 「東北デスティネーションキャンペーン」を東北6県がJRグループと連携して6か月間開催し、東北観光のブランド化を推進するために、6県を六つの主要テーマ（花、自然・絶景、酒・食、歴史・文化、温泉、復興）でつなぎ、国内外に向け東北の魅力を発信

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 本県と宮城県の官民で構成する「宮城・山形未来創造会議」での、「新 宮城・山形の連携に関する基本構想『未来を共に創る 新MYハーモニープラン』」に基づく連携事業等の進捗管理、及び連携を促進するための方策等の検討・推進
- ◇ 令和3年度に実施した「東北デスティネーションキャンペーン」において磨き上げた観光素材等を活用し、南東北3県における春期観光キャンペーンをJR東日本と連携して開催

(4) 民間活力の活用

① 民間移譲

公の施設について、引き続き県が保有する必要性を常に検証するとともに、運営を希望する事業者がいる場合は、サービス水準の維持向上に留意しつつ、民間移譲を検討

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 公の施設について、県が保有する必要があるか否かを検証し、併せて民間移譲の可能性等を幅広く検討

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 公の施設について、県が保有する必要があるか否かを検証し、併せて民間移譲の可能性等を継続して検討

② 民間委託

- 「民間等委託推進方針」（平成17年7月策定）に基づき、県民サービスの質の向上、効率的・効果的な行政運営の確立、地域の活性化、雇用の創出を図るため、協働の視点に立った民間委託を引き続き推進
- 既に民間委託を行っている業務については、一層の効率化や効果を高めるための点検・見直しを実施

【令和3年度の取組実績】

- ◆ “民間にできることは民間に委ねる”との基本的な考えに基づき、業務の民間等への委託を推進

【令和4年度の取組計画】

- ◇ “民間にできることは民間に委ねる”との基本的な考えに基づき、業務の民間等への委託を継続して推進

③ 指定管理者制度

- 直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性を幅広く検討
- 指定管理者制度導入施設について、導入効果を最大限に高めるため、民間の持つノウハウを十分に引き出すことのできる運用を行うとともに、利用者の視点に立った適切な運営を確保するためのモニタリング（管理運営状況の分析・検証）を徹底し、県民サービスの一層の向上を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 地域の活性化や雇用の確保に留意しながら、令和4年度指定管理者更新施設（8施設）及び新規導入施設（1施設）に係る円滑な手続きを実施
- ◆ 指定管理者制度導入施設（135施設）について、令和2年度の管理運営状況の分析・検証を行い、県ホームページで公開

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 地域の活性化や雇用の確保に留意しながら、令和5年度指定管理者更新施設（94施設）に係る手続きを円滑に実施
- ◇ 指定管理者制度導入施設の管理運営状況の分析・検証を継続

④ 地方独立行政法人制度

- 地方独立行政法人について、設立の目的に沿って、効率的・効果的な業務運営がなされるよう、目標による管理と評価を適切に実施

【令和3年度の取組実績】

【山形県公立大学法人及び公立大学法人山形県立保健医療大学】

- ◆ 第3期中期目標及び第3期中期計画に基づく年度計画による法人の効果的・効率的な運営の確保並びに山形県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価を適切に実施

【地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構】

- ◆ 第4期中期目標及び第4期中期計画に基づく年度計画による法人の運営並びに山形県・酒田市病院機構評価委員会による法人の業務実績に関する評価を適切に実施

【令和4年度の取組計画】

【山形県公立大学法人及び公立大学法人山形県立保健医療大学】

- ◇ 第3期中期目標及び第3期中期計画に基づく年度計画による法人の効果的・効率的な運営の確保並びに山形県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施

【地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構】

- ◇ 第4期中期目標及び第4期中期計画に基づく年度計画による法人の運営並びに山形県・酒田市病院機構評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施

⑤ 公民連携（PPP）・民間資金等の活用による公共施設等の整備等（PFI）

- PPP及びPFIの手法の導入について、公共施設整備等の際に、「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」（平成29年3月策定）に基づき検討
- 東北ブロックプラットフォーム等を通じて、PPP及びPFIの手法の普及等を推進するとともに、県プラットフォームの形成について、先進事例の研究等を参考としながら検討

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づき、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に先立ち、PPP及びPFI手法の導入を優先的に検討
- ◆ 酒田港整備事業費東ふ頭交流施設改修・運營業務に関し、PFI方式による施設の設計、建設（改修）、維持管理及び運営の業務委託として公募型プロポーザル方式による事業者の選定を行い、事業契約を締結
- ◆ PPP及びPFI事業の推進に向け、庁内勉強会を実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づき、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に先立ち、PPP及びPFI手法の導入を優先的に検討

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|--|-------------------------------------|---------------------|--|
| やまがた社会貢献基金助成金額 (累計) <山形県総合発展計画実施計画> | 464 百万円 (~R1 年度) | 587 百万円 (~R6 年度) | 511 百万円 (~R3 年度) |
| 県とNPO等との協働事業数 | 148 事業 (R2 年度) | 170 事業 (R6 年度) | 157 事業 (R3 年度) |
| 企業との包括連携協定の締結数 <山形県総合発展計画実施計画> | 14 件 (R1 年度) | 24 件 (R6 年度) | 15 件 (R3 年度) |
| 大学等との協定の締結数 | 82 件 (R2 年度) | 90 件 (R6 年度) | 95 件 (R3 年度) |
| 県と大学等との連携事業数 | 63 事業 (R2 年度) | 71 事業 (R6 年度) | 68 事業 (R3 年度) |
| 「地方行政サービス改革の取組状況等」(総務省調べ・公表)における調査対象業務の「全部委託」又は「一部委託」の割合 (「全部委託」又は「一部委託」している調査対象業務数/全調査対象業務数) | 100% (R2 年度: 13 業務 / 13 業務) | 100%を維持 (R6 年度) | 100% (R3 年度) |
| 指定管理者制度導入施設のサービス提供、管理運営状況の検証におけるA評価の割合 (A評価の項目数/対象項目数) | 48.2% (R1 年度: 55 項目 / 114 項目) | 50%以上 (R6 年度) | 集計中 (R4 年 8 月頃確定) 〔 参考: 42.7% 〕 (R2 年度) |

5 県政運営の透明性・信頼性の確保

(1) 情報発信の充実・強化

① 県民等の理解と信頼を得る広報の推進

多様な利害関係者の県政への信頼と理解が深まり、参画と協働が促進されるよう、利害関係者との双方向のコミュニケーションの確立に努め、“必要な情報が必要な人”に、確実に届き、伝わる広報を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 県広報誌「県民のあゆみ」（6回発行）や県政テレビ番組（49回放映）等を通じた、分かりやすい施策広報を実施
- ◆ 若年層の主な情報源となるスマートフォン等の多様なデバイスを通じた情報発信として、ツイッター、フェイスブックで様々な県政情報をほぼ毎日発信
- ◆ バリアフリー情報サイトの内容の充実が図られるよう、関連情報の提供などにより、サイトを運営する民間事業者の取組みに対する協力を実施
- ◆ 「やまがた 110 ネットワーク」による 1,287 件の電子メール配信のほか、県警ツイッターや YouTube と連動した情報発信を実施
- ◆ 特殊詐欺の犯人音声や犯行メールなどの公表による視覚・聴覚に訴える情報発信として、テレビ広報を 1 回、ラジオ広報を 2 回実施
- ◆ 全国的な犯罪情勢を踏まえた先行的な犯罪予防情報の発信として、「やまがた 110 ネットワーク」において 135 件の特殊詐欺発生情報をメールで配信

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 県広報誌「県民のあゆみ」や県政テレビ番組等を通じた、分かりやすい施策広報を実施
- ◇ 県のホームページ掲載情報を定期的に更新し、内容の充実を図るとともに、SNS（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、YouTube 等）を活用することにより、インターネット広報を充実
- ◇ バリアフリー情報サイトの内容の充実が図られるよう、関連情報の提供などにより、サイトを運営する民間事業者の取組みに対する協力を継続して実施
- ◇ 「やまがた 110 ネットワーク」等を活用した防犯情報等の発信

② 「外」の「活力」を呼び込む広報の推進

- 国内外から人、モノ、事業などを呼び込むために実施する事業や施策の効果を高めるため、それぞれに適した広報媒体・手段を効果的に活用して積極的に情報発信
- 広く「山形」を認知してもらうため、山形の多様な魅力や個性、強みなどを、国内外に発信し、本県の認知度やイメージを向上・確立

【令和3年度の取組実績】

- ◆ SNS や県公式動画チャンネル「やまがた Channel」を活用し、本県のファン拡大とイメージアップ向上に向けた情報発信を展開
- ◆ 民間の PR 専門会社の知見やネットワークを活用し、国内で 5 件、海外で 1

件のプレスリリースを配信し、県外・海外に向けた効果的な情報発信を実施

- ◆ 本県観光の魅力をPRするインバウンド向けショートムービー「STAY YAMAGATA」及び渡航制限解除を見据えて新たに作成したプロモーション動画「myyamagata」（夏、秋、冬編）を活用し、海外現地コーディネーターの活動や各種プロモーションなどの様々な機会において国内外へ情報を発信
- ◆ 新型コロナの流行収束を見据え、本県の魅力あふれる美食・美酒、精神文化、温泉、景観などを積極的に発信するなど、東北デスティネーションキャンペーンと連携し、同時期に複数の媒体を活用した重層的な宣伝・広報を実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 県のホームページ掲載情報を定期的に更新するとともに、SNSを積極的に活用することにより、本県のファン拡大とイメージアップ向上に向けた情報発信を展開
- ◇ 民間のPR専門会社の知見やネットワークを活用し、県外・海外に向けて効果的な情報発信を実施
- ◇ 本県観光の魅力をPRするインバウンド向けプロモーション動画「myyamagata」を活用し、海外現地コーディネーターの活動や各種プロモーションなどの様々な機会において国内外への情報発信を展開
- ◇ 新型コロナの流行収束を見据え、本県の魅力あふれる美食・美酒、精神文化、温泉、景観などを積極的に発信し、様々な観光資源と組み合わせた観光誘客施策を戦略的に展開

③ 危機管理に係る広報の推進

大規模自然災害、感染症の拡大、テロ攻撃、重大事故等、県民の安全・安心を脅かすような事態に際し、県民が必要とする情報を迅速かつ正確に提供、平時においても、有事に備えた予防・減災対策推進のための情報提供を実施

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 県ホームページやSNSを活用し、スマートフォン等の多様なデバイスに対する正確かつ迅速な情報発信を随時展開

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 県ホームページやSNSを活用し、スマートフォン等の多様なデバイスに対する正確かつ迅速な情報発信を展開

④ 戦略的広報におけるPDCAサイクルの確立

全庁的な戦略的広報の展開を図るうえで、施策や事業の展開にあたっては、PDCAサイクルを意識し、広報の効果測定と評価分析の視点を採り入れるとともに、外部専門家の知見の活用や民間広報実践者等との連携により、見直し改善を進め、広報の実践力を強化

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 各部局の広報担当者が構成する戦略広報企画会議を3回開催し、関係部局が

連携して取り組む広報テーマについて、より実践的な広報活動を展開

- ◆ 広報活動を評価検証し、見直し改善により情報発信のレベルアップを図るため、戦略広報アドバイザーによる助言・講演や民間実践者との意見交換を計4回実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 各部局の広報担当で構成する戦略広報企画会議を開催し、情報や課題の共有及び民間実践者との意見交換等を実施
- ◇ 広報活動を評価検証し、見直し改善により情報発信のレベルアップを図るため、戦略広報アドバイザーによる助言等を実施
- ◇ 各部局が連携して取り組んだ広報活動等の効果測定をインターネット調査により実施

(2) 情報公開等の推進

① 情報公開の推進

- 「山形県情報公開条例」に基づき、県が保有する公文書を請求に応じて適正に開示するとともに、行政情報センター及び各総合支庁の総合案内窓口等における行政資料等の情報提供を適正に実施
- 審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関、協議会や懇話会等）の会議については、原則として公開するとともに、審議会等の会議の概要など県政に関する情報については、県ホームページ等で公表

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 「山形県情報公開条例」に基づき、県が保有する公文書を請求に応じて適切に開示するとともに、1,172名が情報公開窓口を利用するなど、行政情報センター及び各総合支庁の総合案内窓口等における行政資料等の情報提供を適切に実施
- ◆ 「審議会等の公開に関する指針」に基づき、審議会等の開催予定や会議録などの情報について、県ホームページで公表

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 「山形県情報公開条例」に基づき、県が保有する公文書の請求に応じた適切な開示、並びに、行政情報センター及び各総合支庁の総合案内窓口等における行政資料等の適切な情報提供の推進
- ◇ 「審議会等の公開に関する指針」に基づき、審議会等の開催予定や会議録などの情報について、県ホームページ等で公表

② データ活用の推進 [再掲]

県が保有する統計情報などをインターネットを通じて様々な主体が容易に活用できるオープンデータ化を推進するなど、県民や企業等におけるデータの活用を促進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づき、データセット数で254件の各種統計情報をオープンデータ化し、県ホームページ上に掲載〔再掲〕
- ◆ 「デジタル技術専門推進員」及び産学官金で組織されるコンソーシアムと連携し、オープンデータ利活用コンテストを開催〔再掲〕
- ◆ 各所属に対し、「山形県オープンデータカタログ」に公開可能なデータ提供を要請〔再掲〕
- ◆ 「山形県地域公共交通情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）」ガイドラインの整備及び公開データの充実、活用促進に向けた、有識者や交通関係事業者等との研究会を3回開催〔再掲〕

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 各所属に対して「山形県オープンデータカタログ」に公開可能なデータの提供要請を継続〔再掲〕
- ◇ 産学官金で組織されるコンソーシアムと連携し、コンソーシアムのポータルサイトにおけるオープンデータ関連情報の発信のほか、オープンデータに関する県民や企業等からの意見を募集〔再掲〕
- ◇ 山形県地域公共交通情報共有基盤のデータ収集・更新、及び同データを活用した市町村等の路線再編モデルの作成〔再掲〕

（3）適正な事務執行体制の確保

① 内部統制制度の着実な運用

重大な不祥事等の原因となるリスク（適正な事務の阻害要因）の発現を未然に防止し、県民に信頼される行政運営の確立に向け、適正な事務を滞りなく執行する組織体制を構築するなど、内部統制制度を着実に運用

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 「山形県内部統制実施要領」に基づき、各所属において年度当初に実施計画書を作成するとともに、上期及び下期に分けて運用・評価を実施
- ◆ 令和2年度の不備案件及び是正に関する年間評価報告書を作成し、議会に提出するとともに県ホームページで公表

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 「山形県内部統制実施要領」に基づき実施計画書を作成するとともに、上期及び下期に分けて運用・評価を実施
- ◇ 令和3年度の年間評価報告書を作成し、議会に提出するとともに県民に公表

② 公文書等の適正な管理等

公文書等は、県民共有の知的資源であり、県民が主体的に利用しうるものであるとの認識の下、「山形県公文書等の管理に関する条例」に基づき、公文書等の適正な管理、歴史公文書の適切な保存及び利用等を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 公文書の適正な管理を推進するため、新規採用職員研修及び各職務階級昇任時研修において公文書管理研修会を実施
- ◆ 公文書の管理状況に係る各所属における自己点検（実施率100%）及び知事部局の7所属において管理状況に係る監査を実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 公文書の適正な管理を推進するため、公文書管理に関する研修会の実施
- ◇ 公文書の管理状況に係る各所属における自己点検及び管理状況に係る監査の実施

③ 情報資産の適切な管理

「山形県情報セキュリティポリシー」（令和2年12月改定）に基づき、県が保有するパソコンや電磁的記録媒体、情報システム及びこれらで取り扱う情報等の情報資産を適正に管理するとともに、サイバー攻撃等の脅威から守る対策を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 総務省から提示された「次期セキュリティクラウド標準要件」に基づき、山形県・市町村情報セキュリティクラウドの更新に係る準備を実施
 - ・ 次期セキュリティクラウドを東北・新潟各県で共同利用するための協定を締結
 - ・ 次期セキュリティクラウドの更新に向け、市町村担当者に対して説明会を3回実施
 - ・ 次期サービス提供事業者との打合せを19回実施
- ◆ 職員の情報セキュリティ意識の更なる向上のため、基幹ネットワーク新規利用者研修やe-ラーニング研修を実施したほか、万が一のセキュリティ事故発生時における対応力強化のため、標準型攻撃メール訓練や緊急時対応訓練を実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 総務省から提示された「次期セキュリティクラウド標準要件」に基づいた、山形県・市町村情報セキュリティクラウドの更新
- ◇ 職員の情報セキュリティ意識の更なる向上のための研修や万が一のセキュリティ事故発生時における対応力強化のための訓練等の実施

④ 個人情報保護制度の適正な運用

個人情報の取扱いに関する実務研修会や全庁的な総点検等により、「山形県個人情報保護条例」に基づく適正な運用を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用のため、新規採用職員や担

当職員、消防学校初任科生を対象とした研修をオンラインや動画配信等を活用して実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 新規採用職員を対象とした研修や新任担当職員向けの研修動画配信等により、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底

⑤ 公務員倫理の徹底

- 職員の法令遵守や職務専念義務の意識を徹底（山形県職員服務規程）
- 職員の倫理保持を徹底（山形県職員倫理規程）

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 公務員倫理の講座を職員研修の全階層において実施するとともに、各種会議の場や通知により管理・監督職員を通じた周知を実施し、職員の法令遵守意識や倫理の保持を徹底

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 公務員倫理の講座を職員研修の全階層において実施するとともに、各種会議の場や通知により管理・監督職員を通じた周知を実施し、職員の法令遵守意識や倫理の保持を徹底

（4）県政推進に向けたPDCAサイクルの実施

- 総合発展計画を推進するため、各部局長等による主体的な部局運営を中心としながら、全庁的な取組みを効果的かつ効率的に推進するPDCAサイクルを実施
- 施策レベル、事務事業レベルにおいて、各部局長等のマネジメントによる内部評価及び有識者による外部評価・検証を行い、次期施策や事業に反映
- 総合発展計画実施計画の取組状況や成果、目標達成度等については、県のホームページで公表するとともに、主要な施策の成果については議会に報告

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 事業レベルのPDCAとして、10事業（施策展開特別枠）及び開始から5年目となる6事業（重点項目推進特別枠）について、各部局長等のマネジメントによる内部評価を実施し、内部評価結果を県ホームページで公表するとともに、県民からの意見募集及び「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」において評価・検証（外部評価）を実施
- ◆ 部局運営プログラムに基づき「第4次山形県総合発展計画実施計画」の取組状況と推進方向を整理し、7月に「山形県総合政策審議会」を開催して評価・検証を実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 各部局長等のマネジメントによる事業の内部評価を実施するとともに、内部評価結果の県ホームページでの公表、県民からの意見募集、「山形県行政支出

- 点検・行政改革推進委員会」における評価・検証（外部評価）を実施
- ◇ 部局運営プログラムに基づき「第4次山形県総合発展計画実施計画」の取組状況と推進方向を整理し、「山形県総合政策審議会」において評価・検証を実施

（5）地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

本県の実情に即した施策を主体的・自立的に行えるよう「提案募集方式」や「手挙げ方式（選択的な移譲）」を活用し、国からの事務・権限の移譲や規制緩和（義務付け・枠付けの見直し等）を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 提案募集方式により、地域環境の保全を考慮した採石法の改正について、県から国に提案

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 提案募集方式の制度理解や支障事例の近隣地方自治体との情報共有を図り、各部局からの提案募集方式を活用した提案の促進

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|--|---|-----------------|---------------------|
| 県の情報発信を評価する者の割合 [（「評価する」の回答者数／全回答者数）＋（「ある程度評価する」の回答者数／全回答者数）] <山形県戦略的広報基本指針（令和2年度改定版）> | 68.0% （R2年度： 312人／2,791人）＋（1,584人／2,791人） | 上昇 （R6年度） | — （R6年度に調査を実施予定） |
| 山形県オープンデータカタログに掲載するオープンデータセット数（累計）[再掲] <山形県総合発展計画実施計画> | 236件 （～R2年度） | 255件 （～R6年度） | 254件 （～R3年度） |
| 内部統制の運用における重大な不備の発生件数 | 14件 （R2年度） | 0件 （R6年度） | 集計中 （R4年10月頃確定） |

6 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実・強化

(1) 事前防災・減災等のための多様な主体との連携・協働

① 市町村との連携・協働の推進

- 地域防災力の強化に向けて、自主防災組織の育成・強化や災害時要配慮者避難支援対策等の取組みを推進
- 市町村と連携した各種防災訓練を実施するとともに、県と市町村による防災に関する合同研修を開催
- 「自らの命は自らが守る」意識の向上・徹底に向けて、地域や学校等において、地域の災害リスクや適切な避難行動を学ぶ防災教育の取組みを推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 自主防災アドバイザー派遣事業による延べ17回のアドバイザー派遣を実施し、市町村における自主防災組織の立ち上げ・活動の活性化等を支援
- ◆ 自主防災組織等の中核として率先して活動できる人材として、170名の防災士を養成
- ◆ 個別避難計画の策定に向け、先行市町村における課題解決方法等を学ぶ研修会を開催し、市町村の福祉担当及び防災担当ら87名が参加
- ◆ 災害時における県と市町村の連携及び災害対応力を強化するため、「山形県・市町村防災対策連携会議」を開催
- ◆ 県庁見学に来庁した64校の小学生2,170名に防災講話を実施
- ◆ 警察官が各地区の町内会や自主防災会に出向き、防災の基礎知識等について広報する「防災出前講座」を245回、「防災教室」を6回実施
- ◆ 市町村等における住民参加型の防災訓練に地元警察署の警察官が13回参加

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 市町村のモデル地区を定め、地域住民や地域包括支援センター、民生委員といった福祉部門と連携しながら、実行可能な個別避難計画を策定
- ◇ 自主防災アドバイザー派遣事業による、市町村における自主防災組織の立ち上げ・活動の活性化等への支援
- ◇ 自主防災組織等の中核として率先して活動できる人材としての防災士を養成
- ◇ 災害発生時に市町村をはじめ関係機関と連携した迅速な対応が行えるよう、総合防災訓練等の実施及び各種訓練への県民参加を促進
- ◇ 県庁見学に来庁した小学生への防災講話の実施
- ◇ 警察官が各地区の町内会や自主防災会に出向き、防災の基礎知識等について広報する「防災出前講座」等の実施
- ◇ 市町村等における防災訓練等への警察署員の参加・支援

② NPO・企業等との連携・協働の推進

- 「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」の活動により、災害に備え、平時からボランティアやNPO間の横断的なネットワークの形成に向けた取組みを行うとともに、大規模災害時には「山形県災害ボランティア

支援本部」を設置・運営し、「市町村災害ボランティアセンター」の円滑な設置・運営を支援

- 大規模災害時の物資調達や役務の提供等に係る企業等との応援協定について、実施体制の整備及び訓練の実施等により実行性を確保するとともに、新たな協定の締結を検討
- 若年層の災害ボランティア活動への参加意欲の醸成とボランティア人材の育成を図るため、「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」と学校の連携による防災教育の取組みを推進
- 大規模災害や感染症の拡大時に、福祉施設や避難所の要配慮者に必要なサービスを継続的に提供するための、官民協働による福祉ネットワーク体制を充実・強化

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」を2回開催
- ◆ 災害ボランティアセンター運営研修会を開催したほか、内閣府が主催する人材育成研修等へ参加
- ◆ 山形県災害ボランティア支援本部設営訓練を実施
- ◆ 災害発生時応援協定を締結している民間事業者等と緊急時連絡先を確認するとともに、多様化する災害時のニーズに対応できるよう新たに5件の協定を締結
- ◆ 官民協働による災害時の福祉的支援体制の構築に向け、関係団体による「災害福祉支援ネットワーク協議会」を設置し、構成団体（13 団体）と基本協定を締結したほか、協議会構成団体の職員等に対して基礎研修及びスキルアップ研修を実施
- ◆ 災害時の医薬品等の供給に関する協定を締結している団体、県、市町村等による災害時医薬品等供給訓練を1町で実施
- ◆ 東北電力ネットワーク株式会社と災害時の支援に関する協定に基づく合同訓練を実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」の開催
- ◇ 市町村災害ボランティアセンター設営体制整備に向けた、県と県社会福祉協議会との連携による研修会の開催及び人材育成研修等への参加
- ◇ 山形県災害ボランティア支援本部の設置・運営訓練の実施
- ◇ 災害発生時応援協定を締結している民間事業者等の緊急時連絡先の確認、及び多様化する災害時のニーズへの対応に向けた新たな協定締結の検討
- ◇ 「災害福祉支援ネットワーク協議会」構成団体との基本協定締結に加え、災害派遣福祉チームを派遣可能な施設等との派遣協定の締結を進めるとともに、協議会構成団体の職員等を対象とした基礎研修及びスキルアップ研修を継続して実施
- ◇ 災害時の医薬品等の供給に関する協定を締結している団体、県、市町村等による災害時医薬品等供給訓練の実施

◇ 団体・企業等との災害時の支援に関する協定に基づく合同訓練の実施

③ 広域連携の推進

他県等との相互応援協定や「山形県災害時広域受援マニュアル」（平成29年3月策定）等について、定期的な情報交換や訓練等、実効性確保に向けた取組み及び見直しを推進

【令和3年度の実績】

- ◆ 応援の在り方に関する「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」の見直し等について、各道県との意見交換を4回実施
- ◆ 東北ブロックDMAT連絡協議会によるDMAT技能維持研修会が新型コロナウイルスの影響により中止されたことから、代わりにオンラインと実地を組み合わせた研修を実施
- ◆ 政府総合防災訓練及びDMAT東北ブロック実動参集訓練に7病院から計34名が参加
- ◆ 山形県、宮城県、福島県の広域緊急援助隊が合同で実施する「東北南部三県広域緊急援助隊合同訓練」に参加

【令和4年度の実績】

- ◇ 「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」等を踏まえ、8道県広域応援本部態勢の整備及び各道県との意見交換の実施
- ◇ 東北ブロックDMAT連絡協議会によるDMAT技能維持研修会への参加
- ◇ 政府総合防災訓練及びDMAT東北ブロック実動参集訓練への参加
- ◇ 東北各県の広域緊急援助隊が合同で実施する訓練への参加

(2) 危機対応力の強化

① 県の業務継続計画（BCP）に基づく研修・訓練等の実施

- 近年頻発する大規模な自然災害や深刻な感染症等が発生・まん延するなどの緊急事態発生時において、県として必要な業務を継続し、あるいはいち早く再開できるよう「業務継続計画（BCP）」に基づき、平時から必要な準備を実施
- 計画の内容について、研修や訓練の実施等により職員へ周知を図るとともに、必要に応じて、適時適切な見直し等を行うなど、実効性を確保

【令和3年度の実績】

- ◆ 山形県庁舎業務継続計画（地震災害編）の点検
- ◆ 総合支庁業務継続計画（地震災害編）の点検
- ◆ 県の業務システム所管課における情報システムに係る業務継続計画の更新状況等について点検を実施

【令和4年度の実績】

- ◇ 山形県庁舎業務継続計画（地震災害編）の点検
- ◇ 総合支庁業務継続計画（地震災害編）の点検

- ・ 大規模災害等の発生に備えた図上訓練に合わせ、各所属別に段階に応じた業務継続計画の運用訓練の実施により、業務継続計画を点検・見直し〔庄内〕
- ◇ 県の業務システム所管課における情報システムに係る業務継続計画の管理等に係る支援（「ICT-BCP」策定済の6システム、新たに策定を要するシステムがある場合）

② 職員の危機管理能力の向上

- 研修や訓練等により、職員の危機管理に関する意識や対応力を強化
- 「危機管理確認週間」を設定し、各所管業務のマニュアルを定期的に点検するとともに、具体的な想定に基づく訓練を実施

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 職員研修（係長級研修）において危機管理についての研修を実施
- ◆ 危機管理に関する基本的ルールの周知徹底と各部局等における危機管理体制の整備促進のため、本庁及び総合支庁で職員を対象にオンライン形式で危機管理研修を開催
- ◆ 危機管理マニュアルの一斉点検期間を設けるとともに、訓練実施計画をまとめ、全庁的な取組みを実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 職員研修において危機管理についての研修を実施
- ◇ 危機管理に関する基本的ルールの周知徹底と各部局等における危機管理体制の整備促進のため、本庁及び総合支庁で職員を対象に危機管理研修を開催
- ◇ 危機管理マニュアルの一斉点検期間を設けるとともに、訓練実施計画をまとめ、全庁的な取組みを推進

③ 災害等における効果的な情報発信

- 県が開設する防災関係のホームページ「こちら防災やまがた！」や「山形県河川・砂防情報システム」、「山形県土砂災害警戒システム」等において、防災情報を適時適切に発信
- 防災行政無線やラジオの緊急放送、データ放送、緊急速報メール等、県民に対する情報伝達手段の多様化を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 防災ホームページ「こちら防災やまがた！」を活用した災害情報の発信及び防災知識の普及啓発
- ◆ 市町村総合交付金（市町村防災行政無線整備促進事業）により、27市町村が行う防災行政無線等情報一斉伝達システム整備に対し支援を実施
- ◆ 「山形県土砂災害警戒システム」を活用した土砂災害警戒区域等の周知及び土砂災害危険度情報の発信

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 防災ホームページ「こちら防災やまがた！」を活用した災害情報の発信及び

防災知識の普及啓発

- ◇ 市町村総合交付金（市町村防災行政無線整備促進事業）による市町村が行う防災行政無線等情報一斉伝達システム整備への支援
- ◇ 「山形県河川・砂防情報システム」の確実性の向上を図るため、無線局、中継局舎周辺の現地調査の実施
- ◇ 「山形県土砂災害警戒システム」を活用した土砂災害警戒区域等の周知及び土砂災害危険度情報の発信、土砂災害危険度情報の配色変更への対応

④ ICTを活用した災害への対応・対策

- ドローン等を用いた被災状況の早期確認など、ICTを活用した災害対応・対策を推進
- GPSによる道路除雪事務の効率化を引き続き図るほか、GPSを活用した除雪機械の現在位置の常時把握による緊急時の早期対応の実施に向けて検討するなど、ICTを活用した雪害対策の充実を推進

【令和3年度の実績】

- ◆ GPS機器等を活用した除雪稼働管理システムを導入し、除雪稼働時間の集計と日報の自動作成等を実施

【令和4年度の実績】

- ◇ ICTを活用した道路除雪事務の効率化等の継続

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|---|---|-------------------|------------------|
| 自主防災組織の組織率 (自主防災組織が組織されている地域の世帯数/全世帯数) <山形県総合発展計画実施計画> | 90.6% (R2年度: 376,308世帯/ 415,274世帯) | 95% (R6年度) | 91.8% (R3年度) |
| 防災士の認証登録者数 | 1,619人 (R1年度) | 2,400人 (R6年度) | 1,980人 (R3年度) |
| 災害に係るボランティア講習を受けた者の数(累計) | — | 1,380人 (~R6年度) | 220人 (R3年度) |
| 災害マネジメント総括支援員、 災害マネジメント支援員の登録数(累計) <山形県総合発展計画実施計画> | 7人 (~R2年度) | 30人 (~R6年度) | 21人 (~R3年度) |
| 応援・受援計画(仮称) | — | 策定 (~R6年度) | 未策定 (R3年度) |
| 災害派遣福祉チームの派遣母体である県災害福祉支援ネットワーク協議会 | — | 協議会設立 (R3年度) | 協議会設立 (R3年9月) |
| 緊急事態発生時の対処要領(各種危機管理マニュアル)を踏まえた訓練の実施状況 (危機管理マニュアルに基づく訓練実施件数/危機管理マニュアル整備件数) <山形県総合発展計画実施計画> | 97.5% (R1年度:383件/ /393件) | 100% (R3~R6年度) | 96.0% (R3年度) |

第2 リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立

～限られた行財政資源で政策推進と健全財政を両立～

1 歳入の確保

(1) 県税収入の確保

① 市町村との連携強化

- 「山形県地方税徴収対策本部」や各総合支庁税務担当課単位の地域協議会による県・市町村職員向け研修会や市町村への助言等を実施
- 各地域協議会において、個人住民税に係る滞納事案の解決手法を検討する「滞納事案検討会」を開催し、共同催告や共同徴収等、市町村と連携した滞納整理を実施

【令和3年度の実績】

- ◆ 県・市町村の徴収職員のスキルアップのため、「山形県地方税徴収対策本部」によるレベル別、コース別の研修会を4回実施
- ◆ 要望のあった5市町に対して、滞納事案の整理分類や徴収手法等の助言を行う個別相談を実施
- ◆ 個人住民税に係る個別具体的な滞納事案の解決手法を検討する「滞納事案検討会」を27市町村で開催し、その検討結果を踏まえ、市町村と連携した滞納整理として7市町村で共同催告及び1町で共同徴収を実施

【令和4年度の実績】

- ◇ 「山形県地方税徴収対策本部」や各地域の徴収対策協議会による県・市町村職員向け研修会や市町村への助言等を実施
- ◇ 各地域の徴収対策協議会において、個人住民税に係る滞納事案の解決手法を検討する「滞納事案検討会」を開催し、共同催告や共同徴収等、市町村と連携した滞納整理を実施

② 滞納整理の強化及び納税環境の整備

- 自動車のタイヤロックをはじめとした財産の差押えや、差押財産のインターネット公売等を実施
- 新たに、スマートフォン用アプリを活用した納付方法を導入するほか、地方税共通納税システムの対象税目を拡大する等、多様な納付方法を推進
- 口座振替（自動車税種別割、個人事業税）、コンビニエンスストア納付（全税目）、インターネットによるクレジット納付（自動車税種別割）の利用を推進

【令和3年度の実績】

- ◆ 13台の自動車のタイヤロックや4回のインターネット公売等による厳正な滞納整理を実施
- ◆ スマートフォン用アプリ（LINE Pay）を活用した納付方法を導入したほか、地方税共通納税システムの対象税目に個人県民税の利子割、配当割、株式等譲

渡所得割が追加されることに対応するシステム改修を実施

- ◆ コンビニエンスストア納付や自動車税種別割のインターネットによるクレジット納付の利用を促進するため、「県民のあゆみ」や県ホームページ、市町村広報誌への掲載のほか、ラジオCM（66本）や新聞広告（2回）、ポスター掲示（2,620枚）、チラシ配布（43,000部）、企業訪問による呼びかけ（112事業所）を行うなど、各種媒体等を活用した広報活動を実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 自動車のタイヤロックをはじめとした財産の差押えや、差押財産のインターネット公売等の実施
- ◇ スマートフォン用アプリを活用した納付方法を拡大するほか、地方税共通納税システムの対象税目の追加への対応及び地方税統一QRコードの運用に対応する税務電算システムの改修により、多様な納付方法を推進
- ◇ 口座振替（自動車税種別割、個人事業税）、コンビニエンスストア納付（全税目）、インターネットによるクレジット納付（自動車税種別割）、スマートフォン用アプリを活用した納付（全税目）の利用を推進

（2）未収金対策の推進

未収金発生未然防止と効果的な収納を推進するため、「山形県未収金対策本部」を中心に、担当職員向け研修会の開催や弁護士への相談、回収困難な債権回収の民間委託等を実施

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 債権管理所管課5所属に対し、未収金ヒアリングを実施
- ◆ 自治体の債権管理を専門とする弁護士による研修会を2回開催
- ◆ 回収困難な未収金回収業務を債権回収の法的知識やノウハウを有する民間業者に委託し、12,407千円を回収
- ◆ 未収金の管理及び回収に関する4件について弁護士による法律相談を実施
- ◆ 債権管理に関する所属自己点検を実施し、債権管理所管課における未収金縮減目標の設定と債権管理を徹底
- ◆ 弁護士法人への外部委託を継続し、県立病院における5,818千円の医業未収金を回収
- ◆ 各県立病院の取組みを強化するため、未収金ワーキンググループを開催
- ◆ 退院時請求の実施率向上による県立病院における新たな未収金の抑制

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 債権管理所管課への未収金ヒアリングの実施
- ◇ 自治体の債権管理を専門とする弁護士による研修会の開催
- ◇ 回収困難な未収金回収業務を債権回収の法的知識やノウハウを有する民間業者に委託
- ◇ 弁護士による未収金の管理及び回収に関する法律相談の実施（随時）
- ◇ 債権管理に関する所属自己点検の実施等による債権管理所管課における未

収金縮減目標の設定と債権管理の徹底

- ◇ 弁護士法人への外部委託を継続し、県立病院における医業未収金の回収を促進
- ◇ 各県立病院の取組みを強化するため、未収金ワーキンググループの開催
- ◇ 退院時請求の実施率向上による県立病院における新たな未収金の抑制

(3) 受益者負担の適正化

行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料について、毎年度検証のうえ、適正な見直しを実施

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、令和4年度予算編成において、使用料及び手数料の見直しを実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、令和5年度予算編成において、使用料及び手数料の見直しを実施

(4) 多様な財源の確保

- 「ふるさと納税」、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」、「やまがた社会貢献基金」への寄附を促進
- 県の広報媒体等への企業広告の掲載を推進
- 自動販売機設置場所貸付やネーミングライツ等、県有財産の有効活用を推進
- 国庫補助金など外部資金を積極的に活用
- 基金、特別会計資金を有効活用

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等県有財産の有効活用により、154百万円の収入を確保
- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、令和4年度予算編成において、基金や特別会計資金を有効活用
- ◆ 「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」について、5事業に対し4法人から1,220万円の寄附を受入れ
- ◆ 「やまがた社会貢献基金ニュース」の発行や、県ホームページでの周知等により「やまがた社会貢献基金」の周知に努め、寄附を促進
- ◆ 「ふるさと納税」について、山形県の魅力を発信する“山形ならではの”“県ならではの”の返礼品の充実及び「使途明示型ふるさと納税」の募集等の実施により、2,465百万円の寄附を受入れ

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等県有財産の有効活用を継続
- ◇ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、令和5年度予算編成において、基金や特別会計資金を有効活用

- ◇ 包括連携協定締結企業や本県に縁のある企業等を中心に、賛同を得られる事業提案を行うなど、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」について企業への働きかけを実施
- ◇ 「やまがた社会貢献基金」への寄附の促進を図るため、「やまがた社会貢献基金」制度の周知拡大
- ◇ 「ふるさと納税」について、山形県の魅力を発信する“山形ならではの”“県ならではの”の返礼品の充実及び「使途明示型ふるさと納税」の募集等の実施

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|---|---|---------------------------------|---|
| 県税徴収率（現年度課税分） （現年度収入済額／現年度調定額） | 99.7% （R1年度： 110,121,653,151 円／ 110,497,321,561 円） | 99.7% （R6年度） | 99.8% （R3年度） |
| 県税徴収率（滞納繰越分を含めた現滞計） （現滞計収入済額／現滞計調定額） | 98.9% （R1年度： 110,434,364,238 円／ 111,717,853,653 円） | 98.9% （R6年度） | 99.1% （R3年度） |
| 地方税共通納税システムの県税の対象税目数 | 2税目 （R2年度） | 4税目 （R6年度） | 3税目 （R3年度） |
| 未収金残高 | 前年度末の 未収金残高 〔参考：R1実績 42.5億円〕 | 年度末において 前年度より減少 （R3～R6年度） | 集計中 （R4年12月頃確定） 〔参考：46.3億円〕 （R2年度） |
| 県有財産の売却・有効活用による歳入 | — 〔参考：H29～R1 年度累計11億円〕 | 12億円 （R3～R6年度累 計） | 2.3億円 （R3年度） |

2 歳出の見直し

(1) 事務事業の見直し・改善

- 部局長等のマネジメントの下、職員が現場の実態等を踏まえ、自ら問題意識を持って事務事業の見直しや改善の提案を行い、当該提案を部局内で検討・協議したうえで、予算編成に反映
- 特に、事業開始から一定期間が経過した事業等については、成果指標に基づく効果の測定及び評価を行い、重点的に見直し
- 見直しによって得られた財源等については、県づくりの重要施策に振り向けるなど、引き続き事業と財源等の「選択と集中」を推進
- 主な見直し・改善の成果等については、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の評価を受けるとともに、県ホームページで公表

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 部局長等の総合的なマネジメントの下、事務事業を見直すとともに、事務改善に係る優良事例を共有し、令和4年度当初予算編成に反映

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長等の総合的なマネジメントの下、引き続き事務事業を見直すとともに、事務改善に係る優良事例を共有し、令和5年度当初予算編成に反映

(2) 行政経費の節減・効率化

「山形県環境保全率先実行計画（第5期）」（令和3年3月策定）に基づき、省エネルギーや節電、ペーパーレス等の取組み（行政経費の節減）を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 県自らの事務・事業活動における環境負荷の低減に向け、独自の環境マネジメントシステムとして構築した「やまがたECOマネジメントシステム」の下、PDCAサイクルによる改善を図りながら取組みを推進
- ◆ 「山形県環境保全率先実行計画（第5期）」に基づき、資料のデジタル化やペーパーレス会議の推進等による用紙類使用量の削減、スイッチ付きテーブルタップやひもスイッチの導入・実践の徹底による節電、エコ通勤・エコドライブの推進のほか、冷暖房等でエネルギー使用が増大する夏季・冬季には“省エネ・節電”を重点テーマに設定して取組みを強化するなど、通年で「エコオフィス運動」を実施
- ◆ ワーク・ライフ・バランス推進の取組み等と連携した定時退庁の実践と時間外勤務縮減の取組みを展開

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 県自らの事務・事業活動における環境負荷の低減に向け、独自の環境マネジメントシステムとして構築した「やまがたECOマネジメントシステム」の下、PDCAサイクルによる改善を図りながら取組みを推進

- ◇ エネルギー使用が増大する夏季・冬季は「エコオフィス運動」を実施するほか、エコ通勤・エコドライブやひもスイッチ及びスイッチ付きテーブルタップの導入・実践を推進するなど、「山形県環境保全率先実行計画（第5期）」に基づく取組みの展開
- ◇ ワーク・ライフ・バランス推進の取組み等と連携した定時退庁の実践と時間外勤務縮減の取組みの展開

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|---|-------------------------------------|----------------------------|--|
| 事務事業の見直し・改善 (経費削減額) | — 〔参考：H29～R2 年度 累計146.3億円〕 | 120億円 (R3～R6年度累 計) | 31.6億円 (R3年度) |
| 事務事業の見直し・改善 (削減事務量) | — 〔参考：H29～R2 年度 累計12.3万時間〕 | 8万時間 (R3～R6年度累 計) | 3.0万時間 (R3年度) |
| 県の光熱水使用量等の削減（電 気） ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞ | 106,539千kwh (R1年度) | 毎年度R1年度以 下 (R3～R6年度) | 集計中 (R4年9月頃確定) 〔参考：106,145千kwh (R2年度)〕 |
| 県の光熱水使用量等の削減（灯 油・重油） ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞ | 10,991k1 (R1年度) | 毎年度1.5%削 減 (R3～R6年度) | 集計中 (R4年9月頃確定) 〔参考：10,462k1 (R2年度)〕 |
| 県の光熱水使用量等の削減（ガ ス） ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞ | 558千m ³ (R1年度) | 毎年度1%削減 (R3～R6年度) | 集計中 (R4年9月頃確定) 〔参考：563千m ³ (R2年度)〕 |
| 県の光熱水使用量等の削減（ガ ソリン・軽油） ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞ | 2,100k1 (R1年度) | 毎年度1%削減 (R3～R6年度) | 集計中 (R4年9月頃確定) 〔参考：2,051k1 (R2年度)〕 |
| 県の光熱水使用量等の削減（水） ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞ | 729千m ³ (R1年度) | 毎年度1%削減 (R3～R6年度) | 集計中 (R4年9月頃確定) 〔参考：677千m ³ (R2年度)〕 |
| 県の光熱水使用量等の削減（用 紙類） ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞ | 135,269千枚 (R1年度) | 毎年度1%削減 (R3～R6年度) | 集計中 (R4年9月頃確定) 〔参考：129,124千枚 (R2年度)〕 |
| 県の光熱水使用量等の削減（廃 棄物） ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞ | 2,553t (R1年度) | 毎年度1%削減 (R3～R6年度) | 集計中 (R4年9月頃確定) 〔参考：2,477t (R2年度)〕 |

3 健全な財政運営

(1) 財政の中期展望の作成

毎年度の当初予算案決定時に、一般会計収支の中期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための検討指針となる「山形県財政の中期展望」を作成し、公表

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 令和4年度当初予算案決定時にあわせ、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を作成、公表

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 令和5年度当初予算案決定時にあわせ、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を作成、公表

(2) 調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少

- 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高の減少を推進
- 臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営を政府に強く要望

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高の減少を着実に推進
- ◆ 新型コロナの感染拡大防止や、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現等を通じた地方創生の推進への対応に係る財政需要の地方財政計画への的確な反映、地方交付税の法定率の引上げや適切な財源対策による臨時財政対策債の廃止など持続可能な地方交付税制度の確立を「政府の施策等に対する提案」等を通して、政府に提案

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高の減少を着実に推進
- ◇ 新型コロナの感染拡大防止や、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現等を通じた地方創生の推進への対応に係る財政需要の地方財政計画への的確な反映、地方交付税の法定率の引上げや適切な財源対策による臨時財政対策債の廃止など持続可能な地方交付税制度の確立を継続して政府に提案

(3) 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進

緊縮財政だけでは将来の財源が確保できないことから、将来の税収増又は歳

出減につながる施策の推進に向け、事務事業の見直し・改善等による事業の選択と集中をより一層推進

【令和3年度の実績】

- ◆ 令和4年度予算編成において、「第4次山形県総合発展計画」を踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するなど、事務事業の見直し・改善等を通して事業の選択と集中を推進

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 令和5年度予算編成において、「第4次山形県総合発展計画」を踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するなど、事業の選択と集中を推進

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|-----------------------------------|----------------------|--------------|-------------------|
| 臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高 | R2年度決算額 (6,538億円) | プラン期間中における減少 | 6,423億円 (R3年度) |

4 柔軟で効率的な組織体制等の実現

(1) 新たな行政課題等や地域課題に的確に対応できる組織体制の整備

- 「第4次山形県総合発展計画」に基づく県づくりの実現をはじめ、直面する多くの県政課題及び県民ニーズ等に的確に対応できるよう、必要な組織体制を整備するとともに、複数部局にまたがる横断的課題に総合的かつ柔軟に対応できるよう庁内連携を引き続き推進
- 総合支庁については、市町村支援への重点化や本庁との適切な役割分担の観点から、平成28年度より組織体制の見直しを図ったが、見直し・改善による成果検証を行うとともに、地域を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、必要な組織体制等を検討・整備
- 出先機関について、社会経済環境の変化等を踏まえ、業務の必要性や集約化、民間ノウハウの活用、市町村との連携等の観点から各種の検証を行いながら、組織体制や組織運営のあり方を検討し、必要な見直しを実施
- 公の施設について、引き続き県が保有する必要があるか否かを常に検証するとともに、県民サービスの向上と、より効率的・効果的な運営を図る観点等から、指定管理者制度の適正な運用及び導入を推進する一方、運営を希望する事業者がいる場合は、サービス水準の維持向上に留意しつつ、民間移譲を検討
- 現業業務について、県行政が担うべき役割や県民サービスの確保に留意しつつ、業務及びその執行体制のあり方を検討

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 新型コロナ対策と経済再生にしっかりと取り組むとともに、新たな県政課題に的確に対応できる組織体制を構築 ※以下は主なもの
 - ・新型コロナ対策認証課の新設（令和3年4月）
 - ・山形わくわく体験支援室の新設（令和4年4月）
 - ・児童相談所の体制を強化〔児童福祉司・心理司6名増〕（ 〃 ）
 - ・コロナ収束総合企画課の新設（ 〃 ）
 - ・各保健所の体制を強化〔保健師7名増〕（ 〃 ）
 - ・働き方改革実現課の新設（ 〃 ）
 - ・産業労働部の全課を再編（ 〃 ）
 - ・美味しい山形流通販売推進室の新設（ 〃 ）
 - ・園芸大国推進課の新設（ 〃 ）
 - ・専門職大学整備推進課の新設（ 〃 ）
 - ・米沢トンネル(仮称)事業化・沿線活性化推進室の新設（ 〃 ）
 - ・総合支庁建設部関係課の体制を強化〔6名増〕（ 〃 ）
 - ・くらすべ山形魅力発信課の新設（ 〃 ）
- ◆ 現業業務及びその執行体制のあり方について、庁内関係者で構成するワーキンググループによる検討を実施
- ◆ 各総合支庁及び本庁関係課にヒアリングを実施し、「連携支援室」や「地域産業振興室」の取組み等について検証を実施
- ◆ 直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性等を幅広く検討

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 新型コロナ対策と経済再生の両立に向け、直面する行政課題や県民ニーズに的確に対応できる組織体制の整備を推進
- ◇ 現業業務及びその執行体制のあり方について、庁内関係者で構成するワーキンググループによる検討を推進
- ◇ 地域を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、平成28年度における総合支庁の見直しに係る成果検証を継続
- ◇ 直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性等の検討を継続

(2) 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築

- 近年頻発する大規模な自然災害や深刻な感染症等が発生・まん延するなどの緊急事態に機動的に対処するため、部局内又は部局をまたいだ積極的な応援体制や全庁を挙げた協力体制を構築
- 部局内又は部局をまたいだ応援体制等に基づく職員の弾力的な配置により、過剰な業務の集中を抑制し、業務量の平準化を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 新型コロナ対策に機動的に対処するため、部局内又は部局を超えた応援職員の派遣や兼務発令、正職員の前倒し採用の実施、会計年度任用職員の配置など、状況に応じた柔軟で積極的な応援体制を構築

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 新型コロナ対策や大規模な自然災害等に機動的に対処するため、部局内又は部局を超えた応援職員の派遣や兼務発令、会計年度任用職員の配置など、状況に応じた柔軟で積極的な応援体制を構築

(3) 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し

- 当初予算編成とあわせた事務事業の見直し・改善により、事務事業の再構築と組織・人員体制の見直しを一体的に検討
- 県の機関内に事務局を置いている任意団体や審議会等の見直し（廃止・統合等）を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 部局長等の総合的なマネジメントの下、事務事業を見直すとともに、事務改善に係る優良事例を共有し、令和4年度当初予算編成に反映〔再掲〕

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長等の総合的なマネジメントの下、引き続き事務事業を見直すとともに、事務改善に係る優良事例を共有し、令和5年度当初予算編成に反映〔再掲〕
- ◇ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」を周知し、既存の審議会等につい

て、廃止や統合による見直しを促進

(4) 行政需要に応じた適正な定員管理

- 持続可能な行財政基盤の確立のため、今後の人口減少の急速な進行も踏まえ、これまでの行財政改革の取組みを後退させることなく、引き続き無駄のない簡素で効率的な組織機構、人員体制の実現に向けて不断の見直しを行う

このため、県が業務を行っている各分野において、民間活力の活用を検討しながら、行政サービス提供主体の多様化等による組織機構の構造的な見直しを推進していく

一方、新型コロナウイルス感染症対策や大規模な災害対応に的確に対処していくとともに、新しいやまがたの創造に向けた施策を効果的に展開していく必要がある

以上のことを踏まえ、定員管理については、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、新たな行政課題に対しては見直しにより生み出した人員を必要性を厳選のうえ配置して対応することとし、限られた人材資源を「選択と集中」により有効に活用する

- なお、教育委員会、警察本部の特に配慮を要する教育、治安などの分野の現場機能に係るものについては、以下の点を踏まえて、別途、適正な定員管理を実施
 - ・ 教育委員会については、児童生徒数の減少や学校の統廃合を反映した、いわゆる「標準法」による教職員の定数及び「山形県教育振興計画」の推進等を踏まえた対応
 - ・ 警察本部については、警察法施行令に定められた警察官の定員の基準及び治安の維持のために必要な要員の確保

【令和3年度の取組実績】

- ◆ スクラップ・アンド・ビルドを基本とし、新型コロナ対策の強化やポストコロナを見据えた産業経済の振興等に的確に対応できる人員を配置するなど、適正な定員管理を実施（令和4年4月知事部局4,060名[前年度比+6名]：保健師の増等）

【令和4年度の取組計画】

- ◇ スクラップ・アンド・ビルドを基本とし、新たな行政課題に的確に対応できる人員を配置するなど、適正な定員管理を実施

(5) 人事委員会勧告を踏まえた適正な給与管理

職員給与については、引き続き、人事委員会勧告を基本に、国や他県との均衡も考慮しながら、適正な制度運用を実施

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 人事委員会勧告等を踏まえ、適正な給与管理を実施

【令和4年度の取組計画】

◇ 人事委員会勧告等を踏まえ、適正な給与管理を実施

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|--|----------------------------|-----------------|---|
| 指定管理者制度導入施設のサービス提供、管理運営状況の検証におけるA評価の割合 [再掲] (A評価の項目数/対象項目数) | 48.2% (R1年度:55項目/114項目) | 50%以上 (R6年度) | 集計中 (R4年8月頃確定) 〔参考:42.7%〕 (R2年度) |

5 県有財産の総合的な管理・運用

(1) 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

- 今後も利活用を行う施設については、計画的な予防保全による長寿命化を推進し、施設性能の維持向上を図りながら、トータルコストを縮減するとともに、財政負担を平準化
- 各施設の維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえて策定された個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進
- 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 本県の公共施設等総合管理計画である「山形県県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針」を令和4年3月に改訂
- ◆ 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注について3件実施
- ◆ 各施設の維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえて策定された個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）に基づき、4漁港施設について対策工事を実施し、戦略的な維持管理・更新等を推進
- ◆ 治山施設等及び林道施設の個別施設計画に基づき、6施設について長寿命化対策を実施
- ◆ 以下のインフラ資産の長寿命化対策を推進
 - ・ 都市公園施設：長寿命化計画に基づく補修・更新（7公園）
 - ・ 流域下水道施設：ストックマネジメント計画に基づく点検及び改築の推進（4処理区）
 - ・ 橋梁：点検・診断（590橋）及び対策工事（39橋）の実施
 - ・ トンネル：点検・診断（22本）及び対策工事（5本）の実施
 - ・ 河川管理施設：長寿命化計画に基づく補修・更新（18基）
 - ・ 海岸保全施設：長寿命化計画に基づく補修（1基）
 - ・ 砂防関係施設：長寿命化計画に基づく補修・更新（11施設）
 - ・ 空港施設：山形空港及び庄内空港長寿命化修繕計画に基づく滑走路の舗装修繕工事の実施
 - ・ 港湾施設：定期点検（15施設）及び対象工事（3施設）の実施
- ◆ 県営住宅の長寿命化に向けて、給水管更正（2棟）、全面住戸改善（1棟）、住戸内改善（2棟）の改善工事等を実施
- ◆ 信号柱122本を鋼管材へ更新したほか、信号灯器38基をLED化

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注の推進
- ◇ 各施設の維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえて策定された個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）に基づき、漁港施設について戦略的な維持管理・更新等の推進
- ◇ 治山施設等及び林道施設の個別施設計画に基づく長寿命化対策の実施
- ◇ インフラ資産の長寿命化対策の推進
 - ・ 都市公園施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（8公園）

- ・ 流域下水道施設：ストックマネジメント計画に基づく点検及び改築の推進（4 処理区）
- ・ 橋梁：点検・診断（576 橋）の実施、対策工事（92 橋）の実施
- ・ トンネル：点検・診断（22 本）の実施、対策工事（5 本）の実施
- ・ 河川管理施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（19 基）
- ・ 海岸保全施設：長寿命化計画に基づく補修の推進（1 基）
- ・ 砂防関係施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（12 施設）
- ・ 空港施設：山形空港及び庄内空港長寿命化修繕計画に基づく滑走路の舗装修繕工事の実施
- ・ 港湾施設：定期点検（14 施設）、対象工事（5 施設）の実施
- ◇ 県営住宅の長寿命化に向けて、給水管更正（3 棟）、全面住戸改善（1 棟）、住戸内改善（2 棟）の改善工事等の実施
- ◇ 信号柱の鋼管材への更新及び信号灯器のLED化等の推進

（２）県有財産の有効活用

未利用施設や庁舎の空きスペース、敷地の民間等への貸付や転用、企業広告の拡大など、県有財産の有効活用により収入を確保

【令和３年度の実績】

- ◆ 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等県有財産の有効活用により、154 百万円の収入を確保 [再掲]

【令和４年度の実績】

- ◇ 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等県有財産の有効活用を継続 [再掲]

（３）県有財産の総量縮小

- 未利用地の積極的な売却を進めるとともに、施設（一般財産）の転用・集約、利活用が見込めない施設の解体等により、県有財産の総量を縮小し、歳入確保及び施設の維持管理等に要する経費を削減
- インフラ資産及び公営企業資産（発電所や水道管路、病院施設や医療機器等）については、施設種別ごとの特性や経営的な視点を踏まえ、県民の暮らしや産業・経済活動、地域社会を支える基盤として、予防保全型の管理により、機能を維持・向上

【令和３年度の実績】

- ◆ 未利用県有地を売却し、80 百万円の歳入を確保
- ◆ 企業局事業資産：発電所リニューアル工事（1 箇所）、送電線鉄塔移設工事（1 路線）、送水管耐震化工事（2 路線）の実施
- ◆ 「山形県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針」の改定（令和４年３月）にあたり、病院事業局関連の記載を追加

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 未利用県有地の売却を推進
- ◇ 「山形県企業局経営戦略」に基づき、企業局事業資産について、予防保全を基本とする維持管理を実施
- ◇ 「山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針」に基づき、各病院施設全体の保全管理を総合的かつ計画的に推進

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|---|--------------------------|------------------------|---|
| 一般財産施設に係るトータルコストの県民一人当たり負担額 ＜山形県県有財産総合管理基本方針＞ ＜山形県総合発展計画実施計画＞ | 15,900円 (H25年度) | 15,900円以下を維持 (R6年度) | 集計中 (R5年1月頃確定) 〔参考：15,700円〕 (R2年度) |
| 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注の実施件数（知事部局） | 3件 (R1年度) | 6件 (R6年度) | 3件 (R3年度) |
| 県有財産の売却・有効活用による歳入〔再掲〕 | — 〔参考：H29～R1年度累計11億円〕 | 12億円 (R3～R6年度累計) | 2.3億円 (R3年度) |

6 地方公営企業における健全な財政運営

(1) 企業局における経営基盤の強化

- 将来にわたって安定的に事業を継続していくため、各事業の対応方針を明確にした「山形県企業局経営戦略」（平成30年3月策定）に基づき、経営基盤の強化を推進
- 定員管理については、持続可能な経営を基本に、安全で安定したサービスの提供、企業局と市町村等の連携強化及び再生可能エネルギーを利用した発電の拡大等の課題を踏まえて、適正に対応

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 「山形県企業局経営戦略」の遂行及び経営戦略推進会議（年3回）による進捗管理及び改善を実施
- ◆ 安全で安定したサービス提供及び施設の長寿命化を図るため、朝日川第一発電所リニューアル工事、肘折発電所及び倉沢発電所リニューアルの設計、寿岡連絡送電線鉄塔移設工事を実施
- ◆ 災害及び事故対応力を強化するため、村山広域水道送水管等の耐震化工事及び福田工業用水道新取水ポンプ場建設設計を実施したほか、災害や事故に備えた危機管理体制の強化として、災害等の発生を想定した市町村等との連携による合同訓練、独自ネットワークの構築及び既存ネットワーク増強による企業局通信ネットワークの再構築を実施
- ◆ 再生可能エネルギーの導入・拡大のための新規電源開発として、小国町明沢川地点における水力発電所建設の設計のほか、砂防堰堤を活用した電源開発調査を実施
- ◆ 市町村との連携や県施策・事業への支援など地域貢献の推進として、市町村職員を対象とした水道経営スクールの開催や「やまがた希望創造パワー事業」を実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 「山形県企業局経営戦略」の遂行及び進捗管理
- ◇ 安全で安定したサービス提供のための施設設備の計画的なリニューアル工事の実施及び施設の長寿命化を図るための改修工事の実施
- ◇ 災害及び事故対応力を強化するための施設等の整備及びデジタル化の推進
- ◇ 再生可能エネルギーの導入・拡大のための新規電源開発の推進
- ◇ 市町村との連携やスポーツ・文化振興支援など地域貢献の推進

(2) 病院事業局における資金不足の解消に向けた取組みの推進

- 「山形県病院事業資金不足等解消計画」（平成30年9月策定）等に基づき、経営基盤の強化を推進
- 定員管理については、地域の医療需要への対応と効率的な事業経営を踏まえて、適正に対応

【令和3年度の取組実績】

- ◆ チーム医療による診療機能の充実・強化及び大学・地域医療機関等との連携推進
- ◆ 医療情報システムの統合化（システムの統一、業務の集約化・見直し）に向けた検討の開始
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進及び医師労働時間短縮計画の策定など働き方改革への対応
- ◆ 新型コロナへの対応として、山形県PCR自主検査センターを運営し、4,326件の検査及び1,821件の陰性証明書発行を実施
- ◆ 医療を支える人材の確保及び高度・専門医療を担う人材の育成
- ◆ 医療情報や病院経営分野におけるプロパー職員の確保、育成による事務部門の強化
- ◆ 新庄病院改築整備事業を着実に推進するため、病院本体建設工事の継続や敷地造成工事（第二期）の実施のほか、院内保育所等基本・実施設計を完了
- ◆ DPC対応（コーディングを含む）による診療報酬制度への対応強化及び患者サポートの強化による新入院患者の確保
- ◆ 経営コンサルタントの活用等による医業費用の効率化

【令和4年度の取組計画】

- ◇ チーム医療による診療機能の充実・強化及び大学・地域医療機関等との連携推進
- ◇ 医療情報システムの統合化（システムの統一、業務の集約化・見直し）に向けた検討の継続
- ◇ オンライン教育ツールの導入による看護技術及び医療安全分野の研修効率化
- ◇ 勤務管理システムの導入
- ◇ ワーク・ライフ・バランスの推進及び医師労働時間短縮計画の策定など働き方改革への対応
- ◇ 新型コロナへの対応として、山形県PCR自主検査センターの運営
- ◇ 病院事業局独自のリクルート総合サイト等を活用した医療を支える人材の確保及び高度・専門医療を担う人材の育成
- ◇ 病院経営分野におけるプロパー職員の確保、育成による県立病院の事務部門の強化
- ◇ 新庄病院改築整備事業の着実な推進のための各種工事实施のほか、地域救命救急センター（新設）及び増設する診療科に係る医師の確保や、総合患者サポートセンター（新設）の体制づくり
- ◇ DPC対応（コーディングを含む）による診療報酬制度への対応強化及び患者サポートの強化による新入院患者の確保
- ◇ 経営コンサルタントの活用等による医業費用の効率化

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|---|--|--|-----------------|
| 企業局全体の経常収支 | 黒字 (R1年度) | 黒字の継続 (～R6年度) | 黒字 (R3年度) |
| 病院事業全体の資金不足比率※1 (資金の不足額／事業の規模) <山形県病院事業資金不足等解消計画 > | 14.5% (R1年度：4,882 百万円／33,593 百万円) | 山形県病院事業 資金不足等解消 計画の目標値を 毎年度達成 (R3～R6年度) 〔参考：R9目標値 ▲0.7%※2〕 | 10.0% (R3年度) |

※1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律による資金不足比率。

※2 「資金不足等解消計画」では資金不足の解消を目標としており、令和4年3月に改正された計画における令和9年度の資金不足比率は▲1.0%。

7 公社等の見直し

(1) 公社等の経営に係る不断の見直し

- 「公社等に関する指導指針」及び公社等の総点検で整理された方向性を踏まえ、公社等ごとの経営状況等について、事業の意義、経営健全性（財務・経営状況、県の関与状況等）及び費用対効果等の観点から、それぞれ継続的かつ定期的に把握・検証し、必要な見直しを実施
- 「公社等に関する指導指針」に基づき、公社等ごとに、毎年度「公社等見直し計画」を作成し、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」から助言や意見を得たうえで、県ホームページで公表し、公社等の経営状況等の透明性の確保を図るとともに、運営管理の適正化を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 平成28年及び29年に実施した公社等総点検の結果を踏まえ、所管課において見直し計画を作成し、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の意見等を得て県ホームページで公表
- ◆ 総点検で整理された今後の方向性等に沿って、公社等の経営健全化に向けた取組みなどについて、社会経済情勢の変化に応じて公社等に助言、指導を実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 総点検の結果を踏まえ、公社等見直し計画を作成し適切な運営管理を継続するとともに、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の意見等を得て公表
- ◇ 総点検で整理された今後の方向性等に沿って、公社等の経営健全化に向けた取組みなどについて助言、指導及び必要な見直しの実施

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|---------------------------------|---------------|------------------|---------------|
| 総務省が示している経営健全化方針の策定要件に該当する公社等の数 | 0法人 (R1年度) | 0法人を維持 (R6年度) | 0法人 (R3年度) |

第3 県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進

～革新的な取組みにも果敢にチャレンジする人材の育成と

多様な事態にも柔軟に対応できる働き方改革の推進～

1 人材育成及び人材活用

(1) 責任感を持って、自分で考え、果敢にチャレンジする意欲あふれる人材の育成

- 職員に必要な三つの基本的な姿勢（県民視点・対話重視・現場主義）の向上を図るため、「自己研修」「職場研修（OJT）」「職員育成センター・部局研修（OFF-JT）」を研修の3本柱として一体的に推進
- 「山形県職員育成基本方針」に基づき、職位ごとに必要とされる能力（職務遂行能力及び組織マネジメント能力）の開発・向上のための研修等、多様な人材育成方策を実施

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 職員の自主的な学習を支援するため、自己啓発支援事業として28件の支援を実施
- ◆ 各部局等において主体的に実施する研修の企画や経費を支援するため、職場研修支援事業として2件の支援を実施
- ◆ 「山形県職員育成基本方針」に基づき、現場研修や演習を中心とする研修のほか、社会情勢の変化に柔軟に対応し、様々な環境で研修を受講できるようオンライン等による研修を実施
- ◆ 社会経済環境の変化等に対応するため、「山形県職員育成基本方針」を改定（令和4年4月改定）

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 職員の自主的な学習を支援するため、自己啓発支援事業を実施
- ◇ 各部局等において主体的に実施する研修の企画や経費を支援するため、職場研修支援事業を実施
- ◇ 「山形県職員育成基本方針」に基づき、現場研修の充実を図るとともに、若手職員の主体的に仕事に取り組む姿勢や、中堅職員のリーダーシップの向上を図る研修を新設
- ◇ デジタル化や柔軟な働き方に対応するため、様々な環境で研修を受講できるよう、集合形式の研修に加え、e-ラーニング形式やオンライン形式による研修を推進

(2) 専門人材の確保・育成

- 年々高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応できる専門的な知識・経験を有する人材の確保を推進（社会人経験者を対象とした職員採用試験の実施）
- 年度中途における優秀かつ多様な人材の採用機会の確保を推進（年度中途の採用試験の実施）
- ICT分野など専門分野に関する人材育成を推進（専門分野の研修の実施等）

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 専門的知識・経験を有する人材や多様な職務経験を有する社会人経験者を対象とする職員採用試験（行政、総合土木、行政（ICT）、行政（国際・観光））を実施
- ◆ 「Yamagata 幸せデジタル化構想」に基づく人材育成として、職員のICT関連資格取得を促進するため、25名に各種資格試験の受験経費に対する補助を実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 専門的知識・経験を有する人材（デジタル分野等）や、多様な職務経験を有する社会人経験者を対象とする職員採用試験を年複数回実施
- ◇ 職員のICTリテラシーの向上のため、職員のICT関連資格取得に係る受験経費や書籍購入に係る経費の補助と制度周知を継続

（3）職員の能力を最大限に引き出す人材活用

- 人事評価制度の実施を通して、職員の意欲と能力の向上を図るとともに、職員の能力や実績を活かした人材活用を推進
- 「山形県障がい者である職員の活躍推進計画」（令和2年4月策定）に基づき、障がい者雇用及び障がい者を有する職員の働きやすい環境整備を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 人事評価制度の適正な運用
- ◆ 「山形県障がい者である職員の活躍推進計画」に基づき、障がい者を有する職員の働きやすい環境整備を推進するとともに、本県の障害者雇用率は法定雇用率を達成

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 人事評価制度の適正な運用
- ◇ 「山形県障がい者である職員の活躍推進計画」に基づき、障がい者を有する職員の働きやすい環境整備を推進するとともに、法定雇用率の達成を維持

（4）女性職員の活躍推進

- 「山形県庁版 女性職員ロールモデル集」の作成や研修等を通じて、女性職員がキャリアビジョンを持つための意識啓発を推進
- 職位に応じた能力開発を図り、個々の女性職員の能力・意欲やキャリアを踏まえ、多様な施策部門や管理職への積極的な登用を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 「女性のワークライフデザイン研修」を実施するとともに、階層別研修において「山形県庁版 女性職員ロールモデル集」等を活用した女性職員のキャリアビジョン形成を促進
- ◆ 女性職員の能力が多様な分野で発揮されるよう、積極的な登用を推進し、管

理職に占める女性職員の割合が前年度より向上

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 「女性のワークライフデザイン研修」を実施するとともに、階層別研修において「山形県庁版 女性職員ロールモデル集」等を活用した女性職員のキャリアビジョン形成を促進
- ◇ 女性職員の能力が多様な分野で発揮されるよう、積極的な登用を継続

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|---|--|--|------------------------------|
| 障害者雇用率における法定雇用率の達成・維持（知事部局等） （障がい者である職員の数／法定雇用障がい者数の算定の基礎となる職員の数） <山形県障がい者である職員の活躍推進計画> | 法定雇用率達成 （2.77%） （R2年度：202.5人／7,312人） | 法定雇用率達成を維持 （R3～R6年度） | 法定雇用率達成 （2.78%） （R3年度） |
| 管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合（知事部局） （管理職の女性職員数／管理職の人数） <山形県特定事業主行動計画> | 15.2% （R2年度：64人／422人） | 次期特定事業主行動計画の目標達成（R7年度目標値）に向けて取組みを推進 （R3～R6年度） | 16.4% （R3年度） |

2 多様で柔軟な働き方の推進

(1) テレワークの推進

「Yamagata 幸せデジタル化構想」及びワーク・ライフ・バランス推進本部の重点取組方針に基づき、職員のテレワークやWeb会議の活用を推進

① 在宅勤務の推進

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、多くの職員が在宅勤務を利活用できるよう職員の意識啓発を推進
- 特に、育児中の職員等について、その事情に応じ、仕事と家庭を両立しながら能力を発揮できるよう在宅勤務を推進
- なお、在宅勤務の推進にあたっては、試行段階で確認された課題への対応を十分整理したうえで実施

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 県独自の緊急事態宣言の対象地域の勤務公所において、在宅勤務等を活用した分散勤務を実施
- ◆ 研修や会議の場の活用、啓発チラシ等により在宅勤務や時差出勤等の活用を促進
- ◆ 職員が活用しやすいよう在宅勤務の手続き簡素化のほか、在宅勤務の上限廃止や自宅以外での勤務を可能にする対応により、制度を拡充

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 研修や会議の場の活用、啓発チラシ等により在宅勤務や時差出勤等の活用を促進
- ◇ テレワーク実施にかかる強化期間の設定
- ◇ 在宅勤務用パソコンやリモート接続システム等のテレワーク関係ツールの適切な管理・運用により、職員が在宅勤務しやすい環境を整備

② モバイルワーク・サテライトオフィスの推進

職員が出張先や移動中に、モバイルパソコン（タブレット）やサテライトオフィスを活用し、勤務時間中は「いつでも・どこでも」効率的に業務を遂行できるよう、業務のデジタル化を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ モバイルワーク用機器の管理・運用について業務の自動化・簡素化を検討し、手続き情報などをまとめたポータルサイトを整備するとともに、ヘルプデスクへ業務委託を開始
- ◆ モバイルワークにおけるクラウドストレージをモバイルパソコン用ソフトの保管場所として活用し、関係各部との共同実証を実施した結果、導入を見送り

【令和4年度の取組計画】

- ◇ モバイルワーク用機器の適切な管理・運用及び手続きの簡素化

(2) Web会議の推進

- 離れた公所の職員が移動時間をかけずに会議に参加することができるよう、Web会議の活用を推進
- 民間企業や市町村等との会議においても、積極的な活用を促進

【令和3年度の実績】

- ◆ Web会議用機材・環境の適切な管理のほか、通常の会議支援に加え、「週刊やまがた幸せデジタルマガジン」でWeb会議に関する情報を発信し、技術的支援を実施
- ◆ Web会議利用状況の把握のほか、アカウント増加や同時利用上限数の拡大、コロナ対応所属などへのアカウント長期貸出に対応するなど、需要に応じてWeb会議サービス（Zoom）を適切に運用
- ◆ 大型モニターやWebカメラ等のWeb会議に必要な機器を常備した会議室を県庁舎内に4室整備
- ◆ Web会議やWi-Fi環境を備え、職員が気軽に利用できる打合せスペース「そららぼ」を整備

【令和4年度の実績】

- ◇ Web会議用機材・環境の管理及び技術的支援の継続
- ◇ Web会議で実施可能な業務範囲を拡大するため、大規模なオンラインセミナーが実施できる機能の導入
- ◇ Web会議利用状況の把握及び適切な運用
- ◇ Web会議に適した環境を備えた個人用のワークスペースの整備

(3) 時差出勤の推進

時差出勤を活用できる環境整備に努めながら、職員の時差出勤を推進

【令和3年度の実績】

- ◆ 研修や会議の場の活用、啓発チラシ等により時差出勤の活用を促進

【令和4年度の実績】

- ◇ 研修や会議の場の活用、啓発チラシ等により時差出勤の活用促進を継続

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|--|---|--------------------|------------------------------|
| 在宅勤務を行ったことのある職員数（業務の性質上取得困難な職員を除く）（知事部局） | — [参考：248人 (R2.4.1～ R2.11.30)] | 全職員 (～R6年度) | 1,978人/ 約3,400人 (R3年度) |
| 在宅勤務の実施における課題の把握と解消に向けた対応 | — | 毎年度実施 (R3～R6年度) | 実施 (R3年度) |
| Web会議の年間開催回数 | 319回 (R1年度) | 2,000回 (R6年度) | 9,446回 (R3年度) |

3 職員の能力を最大限発揮するための職場環境づくり

(1) ハラスメント防止の取組みの推進

「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」（令和2年6月改定）等に基づき、意識啓発や利用しやすい相談体制等のハラスメント防止等の取組みを推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 職員研修や各種会議等の場の活用のほか、執務室内掲示用チラシやセルフチェックシートなど、職員一人ひとりに対するハラスメント防止意識を徹底し、相談窓口を周知

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 職員研修や各種会議等の場の活用のほか、執務室内掲示用チラシやセルフチェックシートなど、職員一人ひとりに対するハラスメント防止意識の徹底及び相談窓口の周知
- ◇ 県のハラスメント防止に関する取組内容について専門家から意見を聴取し、新たな取組みを検討

(2) 職員のこころの健康づくりの取組みの推進

「職員のこころの健康づくりの指針」（平成28年4月改定）に基づく職員のこころの健康づくりについて、所属によるチームケアの実施や外部専門家の活用など新たな視点を取り入れながら、引き続き取組みを推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ メンタルヘルスケアの意識醸成に向けて、管理職員及び一般職員それぞれに向けた研修会を実施し、管理職員140名、一般職員580名が参加
- ◆ メンタル不調の予防と早期発見に向けて、76.5%の職員がストレスチェックを受検
- ◆ 健康管理スタッフや医療機関等により、325件のメンタルヘルス相談に対応
- ◆ 長期休暇者の円滑な職場復帰に向け、17名に対して試し出勤制度を実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 専門家の監修により作成した手引き等による意識啓発や、管理職員向けの研修会の実施など、メンタルヘルスケアの意識醸成に向けた取組みの推進
- ◇ メンタル不調の予防と早期発見に向け、職員自らによるストレスチェックの受検や所属によるチームケアの取組みの推進
- ◇ 健康管理スタッフや医療機関等によるメンタルヘルス相談の実施に加え、職員がより匿名性の高い形で相談を行うことができる仕組みの構築
- ◇ 長期休暇者の円滑な職場復帰に向けた試し出勤制度等の実施

(3) 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進

- 職員の健康で充実した生活の推進や心身のリフレッシュのため、年次有給休

暇の取得を促進するとともに、取得しやすい環境の整備に努める

- 育児休業取得支援制度等に関する更なる周知を図るなど、男性職員の育児関連休暇等の取得を促進するとともに、取得しやすい環境の整備に努める

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 季節ごとの休暇取得促進チラシや通知の発出、各種会議等を通じた取得促進の呼び掛け、取得計画の作成等により、計画的な年次有給休暇の取得を促進
- ◆ 子どもが生まれる男性職員と所属長等の面談を通し、育休を取得しない場合はその理由を必ず確認するなど、男性職員への育休等の取得の勧奨、休暇・休業制度の正しい理解の促進及び所属として育休等が取得しやすくなるような職場環境づくりを実施

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 季節ごとの休暇取得促進チラシや通知の発出、各種会議等を通じた取得促進の呼び掛け、取得計画の作成等により、計画的な年次有給休暇の取得を促進
- ◇ 子どもが生まれる男性職員と所属長等の面談を通し、男性職員への育休等の取得の勧奨、休暇・休業制度の正しい理解の促進及び所属として育休等が取得しやすくなるような職場環境づくりを推進

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|--|-------------------------|--|-----------------|
| 男性職員の育児休業取得率（知事部局） （育児休業を新たに取得した男性職員数／新たに取得可能となった男性職員数） ＜山形県特定事業主行動計画＞ | 16.7% （R1年度：11人／66人） | 次期特定事業主行動計画の目標達成（R7年度目標値）に向けて取組みを推進（R3～R6年度） | 61.8% （R3年度） |
| 男性職員の妻の出産時の子育て休暇（育児参加休暇）取得率（知事部局） （育児参加休暇を取得した男性職員数／新たに取得可能となった男性職員数） ＜山形県特定事業主行動計画＞ | 48.5% （R1年度：32人／66人） | 次期特定事業主行動計画の目標達成（R7年度目標値）に向けて取組みを推進（R3～R6年度） | 60.7% （R3年度） |

4 仕事の見直し・業務の効率化の推進

(1) 事務事業の見直し・改善

① 事務事業の不断の見直しによる業務量の縮減

部局長等のマネジメントの下、職員一人ひとりが常に業務の効率的な実施を心がけ、事務事業や業務フローの見直しを進めるなど、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、A IやR P Aを活用することにより、効果的な業務の遂行、業務量の縮減（時間外勤務の縮減）を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 部局長等の総合的なマネジメントの下、事務事業を見直し令和4年度当初予算編成に反映
- ◆ 業務プロセスの改善につながるフリーアドレスの実証事業を複数所属において実施
- ◆ 利用の要望が多いA I会議録作成支援システムを5台から10台に増設したほか、R P Aを5業務において導入し、業務量の縮減を推進

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長等の総合的なマネジメントの下、引き続き事務事業を見直すとともに、事務改善に係る優良事例を共有し、令和5年度当初予算編成に反映〔再掲〕
- ◇ フリーアドレス導入所属における課題等の検証を実施し、職員がより働きやすい環境となるよう検討
- ◇ A I会議録作成支援システムの活用のほか、R P A導入業務を拡大し、業務量の縮減を継続

② 事務改善に係る取組みの推進

- 部局長等による業務マネジメントの優良取組事例や事務改善に係る先進的な取組事例の共有を図ることで、全庁的な事務改善の取組みを推進
- 部局長等によるマネジメントの下、勤務時間内に仕事が終了するよう、仕事のやり方を見直し、業務の進捗管理を徹底するなど、職員の自主的・主体的な事務作業の見直しを推進
- 人事異動の際の引継書の充実や定型業務のマニュアル化等により、業務の省力化や継続性・安定性を確保
- 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注を推進〔再掲〕

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 事務改善に係る優良事例について、全部局共通の取組項目と各部局が独自に定めた取組項目を合わせた、計297の取組事例を全庁で共有
- ◆ 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注について3件実施〔再掲〕

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 部局長等による業務マネジメントに基づく事務改善の優良取組事例等について全庁で共有し、事務改善の取組みを推進
- ◇ 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注を推進 [再掲]

(2) 職員のアイデアを活用した業務の見直し

職員提案制度を活用した仕事の見直し等に係るアイデアについて、全庁展開を図り、業務の見直しに効果的に活用

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 受賞提案をはじめとする令和3年職員提案66件を周知するとともに、事業関係課への働きかけにより、職員提案の活用を促進
- ◆ 関係課と職員育成センターが連携し、「予算措置を伴う提案」について試行的に2件実施することにより、本格的な実施に向けて活用を広く推進

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 受賞提案を周知するとともに、事業関係課への働きかけにより、職員提案の活用を促進
- ◇ 関係課と職員育成センターが連携し、「予算措置を伴う提案」について試行的に実施することにより、活用（本格的実施）を広く推進
- ◇ 若手職員が担当の枠組みに捉われず、柔軟な発想を活かし、興味のある行政分野の施策立案等に参画する「ジョブチャレンジ制度」の導入

(3) ICTを活用した業務の効率化の推進

- AIやRPAの活用等による定型業務の自動化やペーパーレス化、県立学校における統合型校務支援システムの導入、社会インフラ等の点検作業におけるドローン等の活用等により、業務の効率化を推進
- 総務事務システム及び財務会計システムによる休暇、手当、旅費等の手続きの電子決裁を引き続き実施するとともに、公文書管理システムによる起案から移管・廃棄までの電子的な一括管理を推進
- 行政手続のオンライン化や事務手続の簡素化に係る取組みによる業務の効率化と合わせ、一層の電子決裁の推進を検討
- 公共事業に関する情報をデジタル化し、業務（予算管理、設計、積算、入札・閲覧、発注、設計変更、支出）の効率化を図り、受発注者がクラウドを活用した測量・設計データ等の共有を推進
- 各種計画の策定や施策の立案・検証等をより効果的・効率的に行うため、保有する各種データ、地域経済分析システム（RESAS）のビッグデータ等の分析・活用を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 利用の要望が多いAI会議録作成支援システムを5台から10台に増設したほか、RPAを5業務において導入し、業務量の縮減を推進 [再掲]

- ◆ 公文書の管理を適正かつ効率的に進めるため、公文書管理システムの機能を活用し、起案文書作成、決裁文書の管理から公文書ファイルの移管・廃棄まで、システム管理による一貫した公文書管理を実施
- ◆ 建設事業情報総合管理システム、積算システム、電子入札・電子閲覧システム、CAD・電子納品を運用
- ◆ 新たに活用対象に加えた、測量・地質調査・設計等業務におけるASPの活用を推進〔再掲〕
- ◆ 県立中学校・高校において統合型校務支援システムを運用

【令和4年度の取組計画】

- ◇ AI会議録作成支援システムの活用のほか、RPA導入業務を拡大し、業務量の縮減を継続〔再掲〕
- ◇ 公文書の管理を適正かつ効率的に進めるため、公文書管理システムの機能を活用し、起案文書作成、決裁文書の管理から公文書ファイルの移管・廃棄まで、システム管理による一貫した公文書管理の推進
- ◇ 県管理道路において、AIを活用した効率的な維持管理の検証
- ◇ 建設事業情報総合管理システム、積算システム、電子入札・電子閲覧システム、CAD・電子納品の運用
- ◇ 建設工事及び建設工事関連業務委託におけるASP活用に向けた広報・周知の実施〔再掲〕
- ◇ 県立中学校・高校において統合型校務支援システム運用の継続

(4) 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築 〔再掲〕

- 近年頻発する大規模な自然災害や深刻な感染症等が発生・まん延するなどの緊急事態に機動的に対処するため、部局内又は部局をまたいだ積極的な応援体制や全庁を挙げた協力体制を構築
- 部局内又は部局をまたいだ応援体制等に基づく職員の弾力的な配置により、過剰な業務の集中を抑制し、業務量の平準化を推進

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 新型コロナ対策に機動的に対処するため、部局内又は部局を超えた応援職員の派遣や兼務発令、正職員の前倒し採用の実施、会計年度任用職員の配置など、状況に応じた柔軟で積極的な応援体制を構築〔再掲〕

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 新型コロナ対策や大規模な自然災害等に機動的に対処するため、部局内又は部局を超えた応援職員の派遣や兼務発令、会計年度任用職員の配置など、状況に応じた柔軟で積極的な応援体制を構築〔再掲〕

(5) 会計年度任用職員制度の有効活用

効果的・効率的な組織体制の推進に向けて、会計年度任用職員の適正な配置等を実施

【令和3年度の取組実績】

- ◆ 常勤職員がより高度な業務に注力できるよう、定型的な業務については会計年度任用職員にシフトさせるなど、会計年度任用職員制度の有効活用を推進

【令和4年度の取組計画】

- ◇ 常勤職員がより高度な業務に注力できるよう、会計年度任用職員制度の有効活用を継続

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和3年度末実績 |
|---|-----------------------------|---------------------|------------------|
| 自ら業務改善に取り組んだ職員の割合 (自ら業務改善に取り組んだ職員数／やり方を変えた方がよい業務がある職員数) | 70.7% (R2年度：715人／1,011人) | 80% (R6年度) | 62.9% (R3年度) |
| 事務事業の見直し・改善 (削減事務量) [再掲] | — 〔参考：H29～R2年度累計12.3万時間〕 | 8万時間 (R3～R6年度累計) | 3.0万時間 (R3年度) |
| 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注の実施件数 (知事部局) [再掲] | 3件 (R1年度) | 6件 (R6年度) | 3件 (R3年度) |
| A I や R P A を導入した業務数 | 1業務 (R2年度) | 10業務 (R6年度) | 6業務 (R3年度) |
| A I 会議録作成支援システム活用数 | 0回 (R1年度) | 240回 (R6年度) | 451回 (R3年度) |
| 公共事業におけるA S Pを活用した工事・業務の割合 [再掲] (A S Pを活用した工事・業務の件数／県土整備部発注工事・業務の件数) | 28% (R1年度：359件／1,273件) | 100% (R6年度) | 84% (R3年度) |